

私たちの街の新しい信金。
北大阪最大級のネットワークでこの街の未来をひらきます。



DISCLOSURE 2014

北おおさか信用金庫の現況



この街の未来をひらく



北おおさか信用金庫

新しい歩みを、皆さまとともに進めていく 地域社会のさらなるニーズにこたえるため、

ごあいさつ

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当金庫は平成 26 年 2 月 24 日、旧十三信用金庫と旧摂津水都信用金庫が合併し「北おおさか信用金庫」としてスタートしました。

新生「北おおさか信用金庫」に対する理解を深めていただくために、ディスクロージャー誌「北おおさか信用金庫の現況」を作成し、公表させていただき運びとなりました。

日頃のご愛顧にあらためて感謝申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、平成 25 年度を振り返りますと、わが国の経済は政府・日銀が掲げる積極的な金融緩和等の諸施策により、円高の修正や株式市場の回復など、着実な景気回復軌道をたどりました。また、消費税率の引き上げ直前の駆け込み需要もあり、大手企業の業績が大幅に回復したことにより、全体としては回復基調が鮮明になってきているようです。しかし、信用金庫のお取引先である中小企業は仕事の量が増えても、原材料や建築資材の価格、人件費等のコスト上昇により、本格的景気回復へはまだまだ時間を要するものと考えます。

当金庫におきましては、合併の最大の課題でありましたシステム面は、お陰さまで大きなトラブルもなく統合を終えることができ、新金庫として順調にスタートすることができました。また、平成 25 年度の決算につきましては、存続金庫である旧十三信用金庫の合併日までの実績に、合併後の業績を合算したものでありますが、地域のお客さまのお陰により利益を確保することができました。ご支援に心より感謝申し上げます次第です。

今年度におきましても、引き続き経営基盤・体質の強化とともに、地域の多様化・高度化するニーズへ対応した良質かつ幅広い金融商品・サービスの提供や利便性の向上、さらには地域社会への貢献に努めて参ります。

一方、合併後の喫緊の課題であります合併効果の発揮につきましては、店舗統廃合、および本部人員のスリム化を進め、従前以上の営業力の強化により、地域における様々な課題に対して、金庫および関係会社である株式会社大阪彩都総合研究所の機能をフルに発揮し、地域支援、事業支援、個人生活者支援の実現に努めて参ります。

なお、当金庫は存続金庫である旧十三信用金庫が平成 27 年 4 月 17 日に創業 90 周年を迎えることから、これを契機に次なる 100 年に向けて地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、お客さまの利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存であります。

この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



平成 26 年 7 月
北おおさか信用金庫

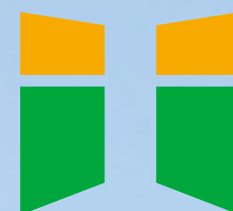
会長

中 進

理事長

土手基史

北おおさか信用金庫“きたしん”は誕生しました。



北おおさか信用金庫

シンボルマークは「未来のトビラ」

大阪の未来創造は、「大阪」の「北」からはじまる。そんな「北大阪」から未来へ向かってトビラが開く様子を漢字の「北」と「大」をモチーフで表現しています。

また、北大阪の「豊かな自然」をイメージした緑色と「明るい未来」をイメージしたオレンジ（黄色）から構成された安定感のあるスクエアの図形が、四方に拡がりをみせることで地域に寄り添いながら、実り豊かな未来づくりに貢献します。

存在感のある金融機関を目指すことをメッセージするシンボルマークとしています。



経営理念

1. 私たちは、地域に密着した店舗ネットワークを活かし、地域経済の発展に貢献します。
1. 私たちは、親密なお付き合いを広げ、お客さま一人ひとりの幸せを支えます。
1. 私たちは、職員同士が切磋琢磨する風土を築き、地域に貢献できる人づくりに努めます。

経営方針

1. 事業の効率化を図り、透明性の高い経営を追求し、信頼あるサービスを提供します。
1. いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってきめ細やかなサービスを実現します。
1. 職員個々が安心して力を発揮でき、お互いを尊重・成長しあえる職場環境を築きます。

2つの信金の強みを活かした、北大阪最大級のネットワークが生まれました。

● 合併の目的・効果

相互の補完効果で、経営基盤安定・収益力強化に期待

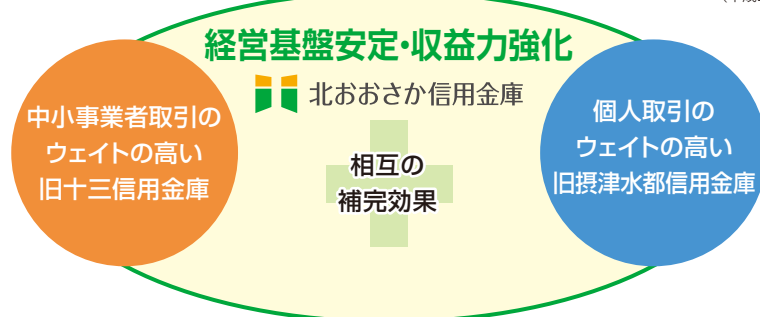
中小事業者取引のウェイトの高い旧十三信用金庫、個人取引のウェイトの高い旧摂津水都信用金庫が前向きな合併を行うことによって、相互の補完効果が期待できます。

規模のメリットを十分活かすとともに、経営の一層の合理化・効率化の推進等による経営基盤・体質の安定性強化を図ります。

新金庫の預金量 **1兆2,771億円** 全国第22位(暫定)

新金庫の融資量 **6,305億円** 全国第24位(暫定)

(平成26年3月末現在)



● 双方の強みを背景にした合併実現

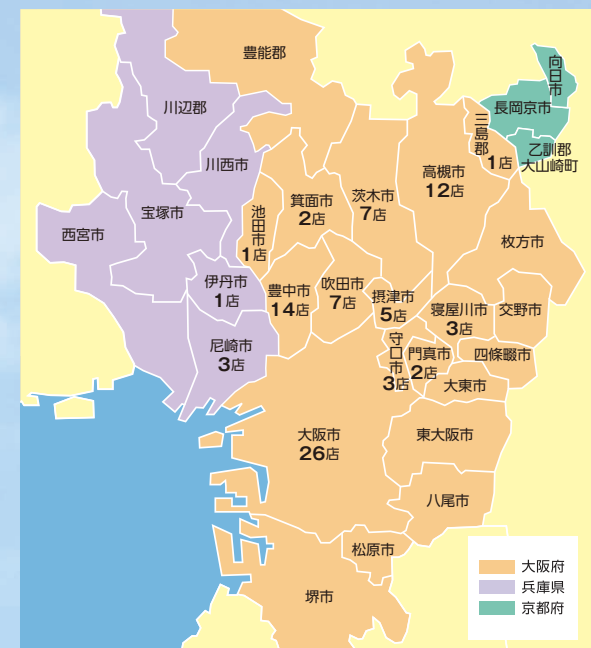
店舗広域ネットワーク化によるお客さまの 利便性向上および地域社会への貢献強化

両信金の合併により、店舗数は大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを保有する金融機関となり、広域ネットワーク化の推進により、お客さまの利便性向上とともに、地域社会への貢献強化が実現できます。

お客さまのニーズに即した 金融商品・サービスの提供

両信金の職員の再配置等による人材の有効活用を図ることにより、多様化、高度化するお客さまのニーズに対応した、良質かつ幅の広い金融商品・サービスの提供が可能となります。

新金庫の営業エリア



CONTENTS

ごあいさつ
シンボルマーク
経営理念
経営方針
合併の目的・効果
北おおさか信用金庫の概要
合併実現
合併までの経緯
業績ハイライト
CSRについて

特集 P.7

北おおさか信用金庫誕生

お客さまと P.9

地域の事業者さまと P.11

地域社会と P.13

地域のための人材育成 P.15

経営基盤

内部管理体制 P.16
総代会 P.17
総代会／役員 P.18
コンプライアンスと
お客さま保護 P.19
リスクマネジメント P.21
健全な経営 P.23

業務・店舗のご案内 P.25

資料編 P.34

● 北おおさか信用金庫の概要

- 名称 北おおさか信用金庫 The Kita Osaka Shinkin Bank
- 会長 中 進
- 理事長 土手 基史
- 本店所在地 大阪府茨木市西駅前町9番32号
- 電話番号 072-623-4981
- FAX番号 072-622-1577
- 役職員数 1,275名
- 店舗数 87店舗
- 出資金 52億円
- 預金 1兆2,771億円
- 貸出金 6,305億円

(平成26年3月末現在)



● 合併までの経緯

平成25年	3月14日	合併基本協定書締結・調印
	3月15日	プレス公表
	3月25日	合併推進本部設置
	4月 4日	合併準備委員会設置
	4月30日	新金庫名公表
	6月 6日	合併契約書及び合併契約書付帯覚書の締結・調印
	6月25日	通常総代会(特別決議)
平成26年	2月 7日	合併の認可申請・定款変更申請
	2月14日	合併の認可
	2月24日	合併

一歩進んだ支援事業や地域活動を実現し、地域力向上に貢献します。

業績ハイライト



北おおさか信用金庫のCSRについての考え方

地域の繁栄、発展を、地域とともに目指すこと。

『相互扶助』の関係性を基にしたこの取組みすべてが、私たちのCSRと考えています。

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。

信用金庫法第一条(目的)
 この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

信用金庫の3つのビジョン

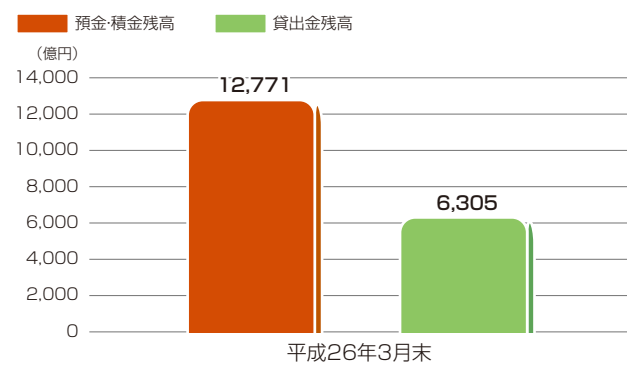
中小企業の健全な発展

豊かな国民生活の実現

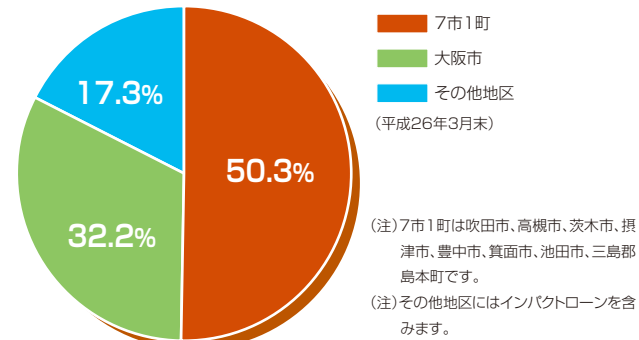
地域社会繁栄への仕事

のため

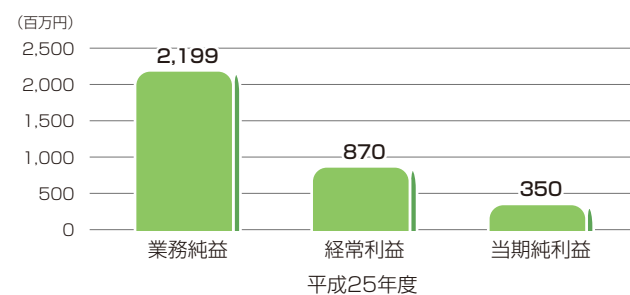
預金・貸出金残高の状況



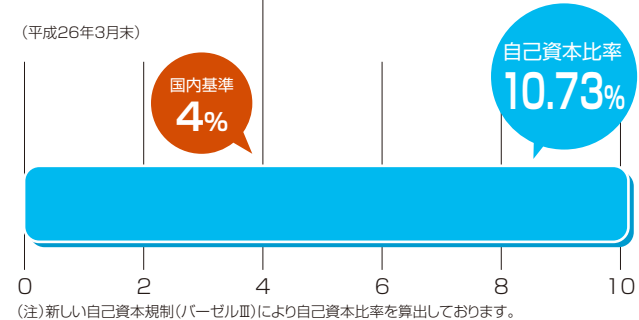
地域への貸出金



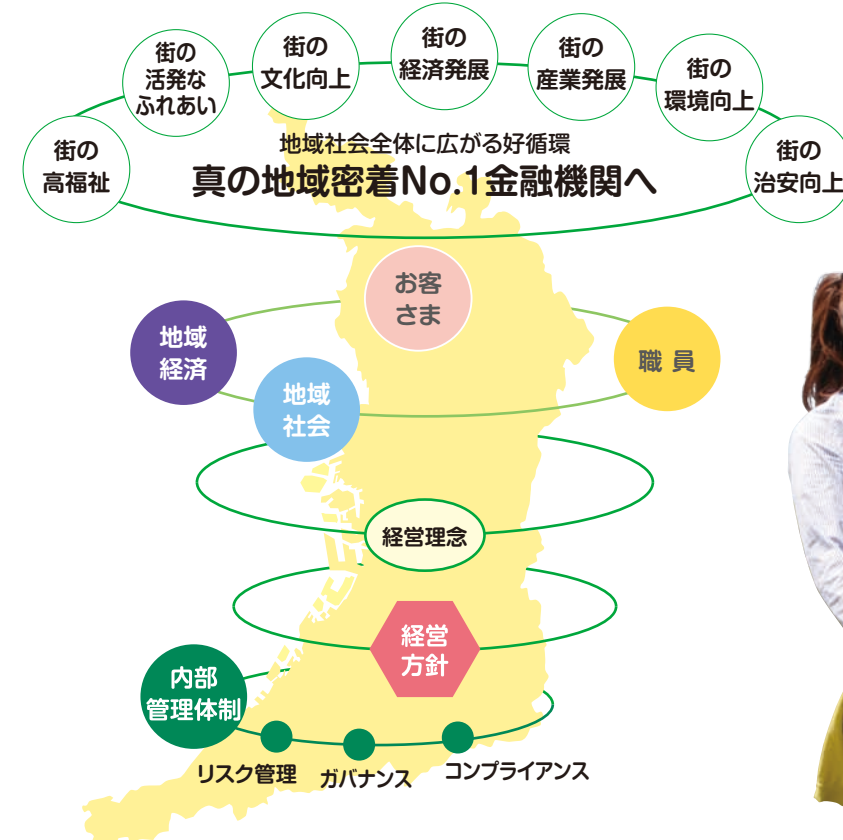
収益の状況



自己資本比率



CSRマップ



2014年2月あなたの街に 北おおさか信用金庫が誕生しました。

合併セレモニーを 行いました

平成26年2月24日、茨木本部前でご来賓をお迎えしオープニングセレモニーを行いました。多くの関係者より祝辞などをいただき華々しいスタートを切ることができました。



北おおさか信用金庫の 制服です

スカーフに金庫カラーのオレンジ（黄色）とグリーン（緑色）を採用した新しい制服です。



ホームページを リニューアルしました

より使いやすいホームページを目指し、ホームページをリニューアルしました。お客さまのライフプランにあわせて、商品やサービスを検索できる機能などがあります。

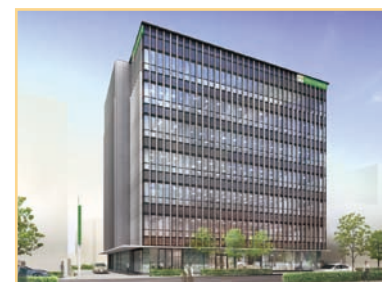
PC・スマートフォンより

<http://kitaosaka-shinkin.co.jp/>



新店建設中

平成26年11月に茨木本部に新店の第一期棟が完成予定です。現在十三本部と茨木本部に分かれている本部機能を一棟に集約し、一層の効率化と機能強化を図り、お客さまからの信頼度向上を目指します。



合併について コマーシャルを放送しました

合併について、広く皆さまへお知らせするため、各テレビ、ラジオでコマーシャルを放送しました。テレビコマーシャルには旧両金庫より職員が出演し、当金庫のお客さまにもご協力いただき制作しました。



ステップかがやきローン 特別金利キャンペーン中

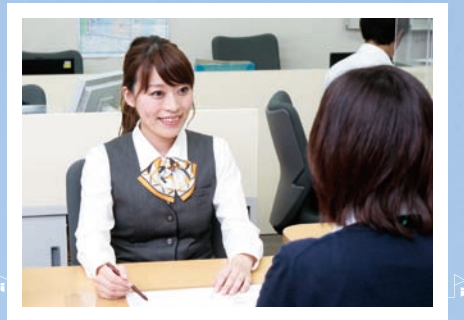
合併記念として、ステップかがやき「マイカーローン」・「フリーローン」特別金利キャンペーンを実施中です。

キャンペーン期間：平成26年6月1日～平成27年4月30日

ステップかがやきマイカーローン	2.9%→2.7%～2.9%（最大0.2%優遇）
ステップかがやきフリーローン	4.5%～12.0%→4.3%～12.0%（最大0.2%優遇）



信用金庫の特徴は、地域に密着しきめ細やかなサービスをお届け
できることです。いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってお
客さまがお困りの時には一番お役に立てる存在でありたいと考え
ています。



第3回「うまいもん市in万博」を開催

当金庫と関係会社の(株)大阪彩都総合研究所が主催し、5月16日・17日に第3回目となる「うまいもん市in万博」を開催しました。北大阪の隠れた逸品グルメを発掘し、地域の名品を多くの方に知っていただき地域飲食・食品産業の活性化を図る目的で平成24年よりスタートしました。年を追うごとに規模も拡大し、会場を昨年までのホテル阪急エキスポパークから野外の万博記念公園お祭り広場へと移し、166店が出展しました。

また、会場では出展者が自社製品をアピールする「バイヤー商談会」を開催し、大手百貨店やスーパー、通信販売会社など25社と商談を行いました。

両日とも好天に恵まれ多くの人でにぎわい、2日間で約3万3千人の方が来場くださいました。



ICキャッシュカード発行手数料無料キャンペーンについて

下記のお客さまを対象に、ICキャッシュカードの発行手数料(1,080円)の無料キャンペーンを実施しています。ICキャッシュカードは従来のキャッシュカードにICチップを搭載したキャッシュカードで、偽造や不正な読み取りが困難なため、高いセキュリティを確保できます。まだ口座をお持ちでない方や、磁気カードをお持ちのお客さまは、この機会にぜひご利用ください。

- 1 個人・法人のお客さまで、当座預金・普通預金(セーフバランスを含む)口座を新規開設される方
- 2 旧金庫で既にお持ちの磁気キャッシュカードをICキャッシュカードへ切替される方

新商品「ステップかがやき」各種ローンを発売

平成26年4月に新商品「ステップかがやき」各種ローンを発売しました。お客さまの幅広い資金ニーズにあわせてご利用いただけるよう、マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、多目的ローン、フリーローン、カードローンをご用意しております。

現在、マイカーローンとフリーローンは合併記念特別金利キャンペーン中ですので、ぜひこの機会にお客さまの目的に応じてご利用ください。

キャンペーン期間:平成26年6月1日～平成27年4月30日



振り込め詐欺を未然に防止しました

当金庫のお客さまが、架空請求メールや還付金詐欺などによる振り込め詐欺被害にあうところを、支店職員の対応により平成25年度は4件、未然に防止しました。

お客さまのご要望に沿った各種催し物を開催しています

●相続対策セミナー

平成26年5月に、相続対策セミナーを開催しました。セミナーでは弁護士・税理士・CFPファイナンシャルプランナーがそれぞれ3つの視点から相続対策アドバイスを展開し、お客さまに、幅広い視点から相続問題を捉え、その対策準備の重要性をお考えいただく良い機会となったようです。今後もお客さまのニーズにお応えできる取組みを実施していきます。



●レディースカルチャー

平成3年より、お食事と、各界でご活躍の方を講師にお招きし、講演会を催すレディースカルチャーを開催しています。

講師の皆さま(平成26年度実施予定)

第1回 倍賞 千恵子さん	第2回 夏樹 陽子さん
第3回 向井 亜紀さん	第4回 柳本 晶一さん



●奥様サロン

お茶とケーキを召し上がっていただきながら、女性向けのセミナーを楽しんでいただく奥様サロンを、平成25年11月6日に開催しました。

講師:花田 景子さん

講演テーマ:「母として、妻として、女将として」



●年金友の会「健寿」

当金庫で公的年金を自動受取していただいている方に、無料コンサートへのご招待や観劇会のご優待をはじめ、お誕生日月にはプレゼントをお贈りさせていただきました。

平成25年 7月29日	演歌歌手 山本 みゆきさん 歌謡コンサート
11月22日	「アルパ&オカリナ」コンサート バラグアイハープ(アルパ) 丸田 恵都子さん オカリナ 山本 優子さん キーボード 藤田 紗登美さん



●経営者セミナー

地域の皆さまの企業経営や豊かな人生を送るうえで役立ていただけるよう、平成25年10月22日に経営者セミナーを開催しました。

講師:古賀 茂明さん

講演テーマ:「日本再創造～許すな!官僚独裁体制国家～」



●バスツアー

お客さまとの親睦やお客さま同士の交流を深めるため、6月10日よりバスツアーで1泊2日「草津温泉と北信州、安曇野の旅」へ行きました。8回に分かれ、約1,200名のお客さまが参加してくださいました。



私たちの地域に活力をもたらしてくれる中小企業を支援するため、当金庫が情報の仲介・発信の担い手となり地域経済の再生・活性化に向けた取り組みを継続して行っています。また、地方自治体や商工会議所と連携し、相互の人的・知的資源などを効果的に活用しています。



学生の企業支援「CVG大阪」が社会貢献賞“Face to Face賞”受賞

当金庫が日刊工業新聞と共催により、全国初の試みとしてスタートさせた学生による新事業の提案プレゼンテーション大会“CVG大阪”（キャンパスベンチャーグランプリ大阪）が、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用金庫社会貢献賞で“Face to Face賞”を受賞しました。日本の将来をけん引する新しい産業の創造と、起業家精神あふれる人材の育成を目的に開催するこの取組みは、平成11年より規模を拡大しながら毎年開催しています。

平成24年にはCVG大阪の事務局が当金庫主催のビジネスマッチングフェアに出展し、今後のマッチングに向けた支援として、受賞プランや起業した学生の企業を紹介し、続く平成25年には同フェアで商談に結びつくといった嬉しい事例もありました。

今後も社会に貢献できる取組みを継続していきたいと思います。



各種ビジネスマッチングフェアを開催しています

●産学ビジネスマッチングフェア2013with大阪大学

大阪北部の中小企業の皆さまを対象に、それぞれが持つニーズとシーズをマッチングする場として平成11年より「ビジネスマッチングフェア」を開催しております。平成14年からは大阪大学と連携した「産学交流マッチングフェア」にグレードアップし、さらに平成20年からは、参加企業のご要望を取り入れ、企業と大学、企業と企業両方のマッチングを対象に開催しております。当金庫が最も重要視しているのはお客さまのビジネスチャンスの拡大で、支店長がコーディネーター役となって商談などの具体的成果に結び付けています。

平成25年度は、11月12日・13日に開催し、開催2日目には、来春卒業予定の学生などを対象にした就職合同説明会が行われ、マッチングフェアに出展した企業を中心に38社が人材を募集しました。今回は仕事の適性や業種などをアドバイスする大阪府の「OSAKAしごとフィールド」の応援もいただきました。

2日間で約3,500人の方々に足を運んでいただき、多くの商談がまとまりました。今後も、マッチングフェアを通じて新規先の開拓や最新技術動向の把握といった情報交換などを行っていただくことで、取引先企業の事業発展の一助になればと考えております。

●摂津市ビジネスマッチング

平成24年5月に当金庫の関係会社である㈱大阪彩都総合研究所とともに、摂津市・摂津市商工会と締結した「産業振興連携協力に関する協定」に基づき、平成26年5月21日に摂津市ビジネスマッチングフェアを開催しました。第I部では基調講演を催し、第II部の交流会では当金庫がお客さま同士のマッチングをお手伝いさせていただきました。



事業者交流会を開催しています

平成22年より、関係会社㈱大阪彩都総合研究所と連携し、各営業店・地域単位で事業者交流会を開催しています。

本会は、近隣事業者さま同士の交流を図るとともに、ビジネスマッチングを目的としています。開催回数はこの4年間で95回、参加店舗数はのべ140店舗、そして参加いただいた事業者さまは4,223名になりました。

この事業者交流会から多くのマッチングが成立しており、今後も継続して取り組んでいきます。

合同企業説明会in大阪電気通信大学を開催

大阪電気通信大学と連携し、同大学内にて当金庫取引先が参集する「合同企業説明会（就職ガイダンス）」を平成25年10月2日・3日に実施しました。

これは、取引先中小企業の経営課題のひとつである新卒採用活動を支援するとともに、大学との接点を提供し産学連携の布石としても利用いただこうとするものです。本合同説明会により取引先18社と学生130人が参加し、7社・17人の採用が決定しました。



地元企業の景況を調査し、レポートを発表しています

合併前より旧十三信用金庫・旧摂津水都信用金庫で発行していた景況レポートを新金庫においても引継ぎ、平成26年5月に第1号を発行しました。当金庫エリアの地元企業1,200社を対象とした景気動向調査に加え時事的な内容を取り上げる特別調査を行っております。

多種多様の景気動向調査が発表されておりますが、当金庫の景気動向調査は大阪府北部地域に限った調査であるという特徴があり、1,200社を対象とする景気動向調査は他になく地元企業のみなさまにとっては身近で有益な情報となるものと考えております。今後さらに意義のあるものとなるよう継続発行してまいります。



とよなか産業フェア・吹田産業フェアへ参加

市の産業や事業所の魅力を多くの市民の方へ知っていただくため、市内の事業所が出展し、交流を通して自社のPRや情報発信を行う「とよなか産業フェア（平成25年11月）」・「吹田産業フェア（平成26年5月）」へ出展しました。

当金庫はお子さま向けの札勘コーナーと、模型を使った女性向けの乳がん触診体験を用意し、市民の皆さまと交流を深めました。



中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況

1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること
- ③課題の解決策を経営者とともに考えていくこと
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと
- ⑤外部専門家（認定支援機関・大阪彩都総合研究所など）や第三者機関（中小企業再生支援協議会など）を積極的に活用していくこと

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等との連携を含む。）の状況

中小企業再生支援協議会	平成25年度 完了案件8件、平成26年3月末時点 二次案件4件・相談案件6件 平成25年12月 十三営業部にて大阪府中小企業再生支援協議会サブマネージャー等を招聘して勉強会開催
認定経営革新等支援機関（認定支援機関）	平成25年度 完了案件1件、平成26年3月末時点 経営改善支援センター受付件数14件 平成25年6月 十三本部にて、大阪府経営改善支援センターより講師を招聘して説明会開催
地域経済活性化支援機構	平成25年12月 地域経済活性化支援機構から運営する関西広域域中小企業再生ファンドへ出資参加
中小企業支援ネットワーク（大阪府中小企業信用保証協会）	平成25年8月 大阪府中小企業信用保証協会による経営サポート会議（バンクミーティング）を実施 平成25年5月、11月 中小企業支援ネットワーク会議に出席
北摂地域中小企業支援プラットフォーム（豊中商工会議所）	平成25年10月、平成26年1月、本プラットフォームにおける連絡協議会に出席 大阪彩都総合研究所と連携し、ミラサボを積極的に活用（平成25年度中の専門家派遣申請件数54件）
大阪市域支援専門家プラットフォーム（大阪商工会議所）	平成25年9月、大阪商工会議所（中小企業振興部 経営相談室）の主催する「地域金融懇談会」参加団体（当金庫を含む）が連携して事業活動開始 平成25年7月、「地域金融懇談会」参加団体による制度融資説明会・個別相談会に、講師・相談員として参加
TKC近畿大阪会	平成25年6月、TKC近畿大阪会豊能支部と（当金庫）豊中ブロックで交流会開催

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

- ・産学官等との連携による新事業創出への支援
- ・豊中市、吹田市、摂津市、茨木市の各市町村・商工会議所・商工会との産業振興連携協定に基づく創業支援融資商品（始めくん）を推奨
- ・日本政策金融公庫とタイアップした創業支援融資スキーム（北おおさか創業サポートローン）を取扱い開始
- ・商工会議所、保証協会と連携した大阪府制度融資「開業サポート資金【地域支援ネットワーク型】」を推奨し、事業計画の策定支援・フォローアップを実施
- ・（社）関西ニュービジネス協議会による勉強会を開催し、創業補助金制度において確認書の発行を積極的に支援

b. 成長段階における支援

- ・産学ビジネスマッチングフェア、ものづくりB2Bネットワーク（大阪府）を通じての販路開拓を支援
- ・大阪府との提携融資商品「地域いきいきローンNW型」を北摂地域の各市町村・商工会議所・商工会と連携して推奨（平成25年度融資実行 124件371百万円）

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【主な取組み事例】

- ・関係会社（株）大阪彩都総合研究所の取引先に対するコンサルティング・MS&A仲介・経営指導等の提供
- ・主要事業部門一部切り離し（再生計画）について、中小企業再生支援協議会による検証を提案し、計画検証を受けて、他金融機関の同意を得た。
- ・中小企業再生支援協議会が関与しない事業において、保証協会と連携して（経営サポート会議を活用して）、他金融機関の同意を取り付けた。
- ・資金繰り支援を実施するにあたって、顧客企業とともに他金融機関の説得に当たり、承諾を得た後、DIP融資を行った。

4. 地域の活性化に関する取組状況

- ・うまいもん市in万博の開催
- ・産学ビジネスマッチングフェアの開催

地域のお客さまやコミュニティと 一体となって地域を盛りあげています

地域と共存する私たち信用金庫は、地域の一員として各種イベントの企画や参加によって地域を盛り上げ、交流を深めています。また、お客さまに安心、快適にご利用いただけるよう店舗設備の整備や窓口での様々な取り組みを行っています。



十三の商店街「トミータウン復興基金」に寄付

平成26年3月に阪急十三駅西口前三十三トミータウンで発生した火災により、近隣飲食店舗が多数被災されました。当金庫では存続金庫でもある旧十三信用金庫が来年4月に創業90周年を迎えるなど、十三とは長いおつきあいの歴史があります。当金庫の取引先も多数被災されている状況を鑑みてお見舞金を寄付いたしました。



地域の一員としてイベントを支えています

●ABC万博マラソン協賛

平成26年3月16日の万博マラソンは昨年に引き続き2回目の協賛で、職員10名がハーフマラソンや10km走などに参加しました。ファンランでは当金庫土手理事長がスターターを務め、約200名の職員が多種多様なコスチュームで参加し、イベントを盛り上げました。



●第4回淀川国際ハーフマラソン協賛

平成26年3月21日に開催された第4回目となる淀川国際ハーフマラソンには、職員や信用金庫関係者約40名が参加し、当日の募金活動や売上集計のボランティアにも約20名の職員が駆けつけました。



●阪急ハイキング 北おおさか信用金庫「わくわくドキドキウォーク」協賛

年間計6回開催される阪急ハイキング 北おおさか信用金庫「わくわくドキドキウォーク」に協賛、参加しました。このハイキングではスタンプラリー帳が配られ、通算3回参加された方に記念品をさしあげます。さらに抽選で100名様に当金庫より賞品をご用意しております。



地域のお客さまとの交流を大切にしています

●地域のお祭り

地域の皆さまと交流を深めお祭りを盛り上げるため、当金庫では一年を通して多くの地域行事に参加しています。



●淀川花火大会

毎年8月上旬に実施される「なにわ淀川花火大会」に協賛し、当金庫職員が観覧券の販売を始め、会場の案内や清掃活動などを行っています。



6月15日「信用金庫の日」は地域の皆さまへ感謝を込めて

毎年6月15日の「信用金庫の日」には、地域の皆さまへ感謝の気持ちを込めて、店舗周辺の清掃活動や献血活動（府内信用金庫統一活動）、使用済みプリペイドカードの回収に取り組んでいます。



お客さまに安心してご利用いただくために

●視覚障がい者の方のための取り組み

- 音声案内付ATMの設置（対応ATMはP.31～33をご覧ください。）
- 窓口での振込手数料の優遇
- 点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行
- サインガイドヘルパーの備え付け

●店舗・設備のバリアフリー化の推進

- スロープの設置
- 点字ブロックの設置
- 店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

●その他窓口での取り組み

- コミュニケーションボードの設置…耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため
- 磁気式メモボードの設置…筆談に利用
- ボイスメッセ（携帯助聴器）の設置
- 杖ホルダーの設置
- 老眼鏡の設置
- AED（自動体外式除細動器）の設置
- こども110番

地域一体型活動を通じて、地域文化の向上に取り組んでいます

●地元サッカーチームガンバ大阪、スペランツァFC大阪高槻を応援しています

当金庫は地域貢献活動の一環として、ガンバ大阪のオフィシャルスポンサーとして支援しております。Jリーグの試合観戦に地域のお客さまをご招待し、同時にガンバ大阪の選手やコーチが子ども達を指導するサッカー教室を開催しています。そして平成25年4月からは、ガンバ大阪が中心となって進めるスタジアム建設募金の取扱いを全店舗の窓口で行っています。



また、女子サッカーチーム、スペランツァFC大阪高槻もスポンサーとなり応援しています。

地域の人材育成のお手伝いをしています

●金融教育活動

当金庫では金融教育活動の一環として、大学生を対象としたインターンシップや、中学生を対象とした職場体験学習を行っています。職場体験学習の取組みは、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第9回信用金庫社会貢献賞において「奨励賞」を受賞しました。
平成25年度の実施状況 参加学校数8校、参加生徒数34名



●大学でのロールプレイング大会の開催

学生の職業観養成や業界企業研究の一環として、平成25年5月に大阪経済大学、11月には近畿大学で当金庫職員がロールプレイング大会を実施し、学生に信用金庫の業務について知っていただきました。



●公益財団法人じゅうしん育英会を支援

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人じゅうしん育英会を支援し、有用な人材を育成しています。

平成26年3月末 奨学生数（累計）265名 貸与額（累計）172百万円
給付事業（平成24年10月より） 奨学生数27名 給付額8百万円

地域のための 人材育成

人材の育成

ホスピタリティマインドのある金融の プロフェッショナルを育成します

金融サービスのプロフェッショナルである「スキル」とホスピタリティマインドのある「ハート」を兼ね備えた“人財”育成に努めています。



●北野塾

「経営視点を持てる職員」「管理能力を有する職員」の育成・強化を目的として、次長・代理・主査を対象に役員講話をはじめ各種講義、グループ討議等を実施しました。



●年次別・階層別研修

支店長・次席者研修、昇進役席者研修、窓口対応レベルアップ研修、新入職員フォロー研修等、幅広いテーマで年次別、階層別の集合研修を実施しました。

●土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識の向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会並びにFP、年金、証券外務員等の各種受験対策講座を開催しました。



●夜間講座

融資セールス、与信判断の基礎知識習得のため、業務終了後、営業担当者を中心に財務分析に関する自主勉強会を実施しました。



●国家資格取得支援制度

お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、高いコンサルタント能力を持った職員の養成のため、「中小企業診断士」「社会保険労務士」「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験対策校への派遣を継続実施しています。

支援制度利用による合格者累計 中小企業診断士8名、社会保険労務士1名、1級FP技能士6名

●外部派遣研修

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力強化、女性職員の活躍促進のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣(平成25年度、58名)を実施しました。

金庫内「窓口対応ロールプレイング大会」を実施しました。

窓口業務における接客マナーの向上のため「窓口対応ロールプレイング大会」を開催し、最優秀チームが大阪府信用金庫協会主催の窓口対応ロールプレイング大会に金庫代表として出場しました。



大阪府「無事故・無違反チャレンジコンテスト」へ参加しました。

職員の交通マナーの向上を目的として、大阪府「無事故・無違反チャレンジコンテスト」に40チーム、548名が参加し、優良チームが茨木市交通安全協会より表彰を受けました。

経営 基盤

健全な金庫経営に尽力し、
お客さまとの信頼関係を築きます。



内部管理体制

内部管理体制について

当金庫は、自らの業務の健全性・適切性を確保する態勢の整備・確立に向け、「内部管理基本方針」を制定しております。

この方針では、理事会が決定しなければならない重要な業務執行を、整備すべき体制及び事項ごとに明らかにしています。また、「コンプライアンス」、「リスク管理」及び「内部監査」の各部門が担う役割を定めるとともに「監事」が担う役割などについても定めています。

また、業務執行上の最高決議機関としての理事会を各種規程に沿って、厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い迅速な意思決定による業務運営に努めています。

◆理事会

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督しています。理事会は、法令や定款の規定のほか、理事会規程に基づいて運営されています。

◆監事会

監事会は員外監事(信金法第32条第5項に規定)1名を含む3名で構成され、法令、定款、監事会規程に基づいて運営されています。監事は、業務の違法性監査を基本とした監査を実施しています。

◆総代会

総代会は会員一人ひとりの意見を反映し、金庫経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。

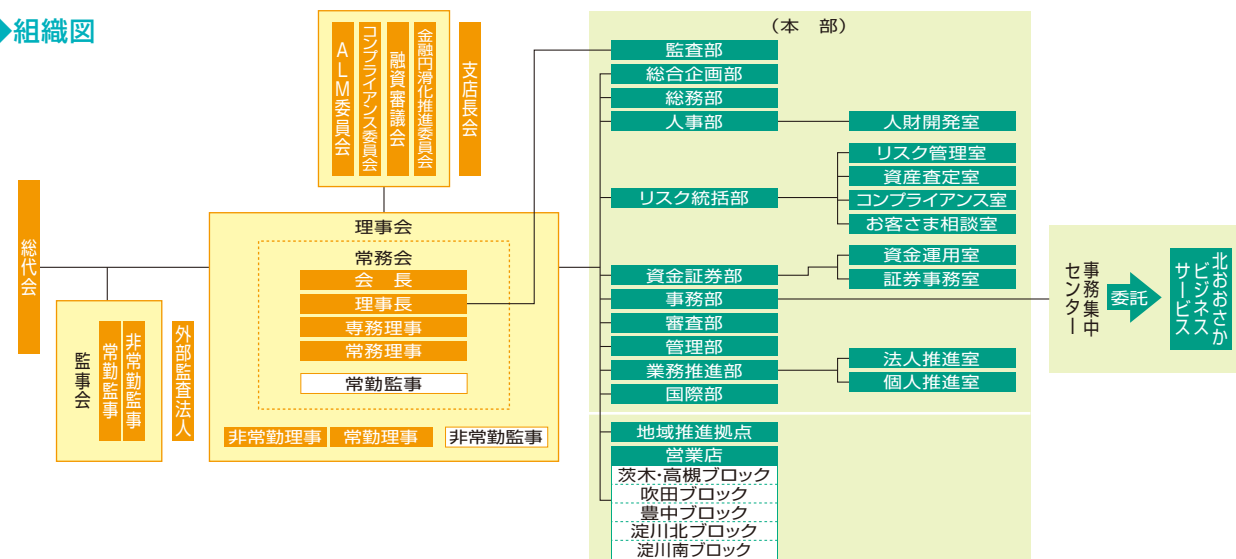
◆監査体制の強化

本部・営業店等の各業務から独立した監査部では、当金庫が社会的責任を果たし、地域のお客さまとの強固な信頼関係を構築するための諸活動が、適切かつ有効に機能しているかを検証しております。

加えて、当金庫を取り巻く環境や諸条件の変化に適切に対応できる内部管理体制の効率性、実効性を高めるため、適切な評価、問題点の提起並びに改善方法の提言を行い、より有効な内部管理体制の構築に向けての監査体制を強化しております。

組織体制について

◆組織図

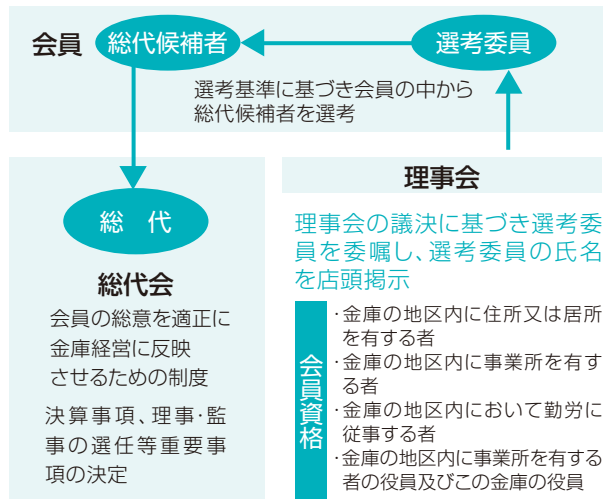


総代会について

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人を超える会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々により運営されます。



総代候補者の選考基準

1. 資格要件

・当金庫の会員であること。

2. 適格要件

- ・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
- ・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- ・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・将来、金庫に協力が期待できる人。
- ・原則として就任時の満年齢が80歳以下であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

・総代の任期は3年です。

・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は8区に分割）ごとに定められております。なお、平成26年6月24日現在の総代数は265人です。

2. 総代の選任方法

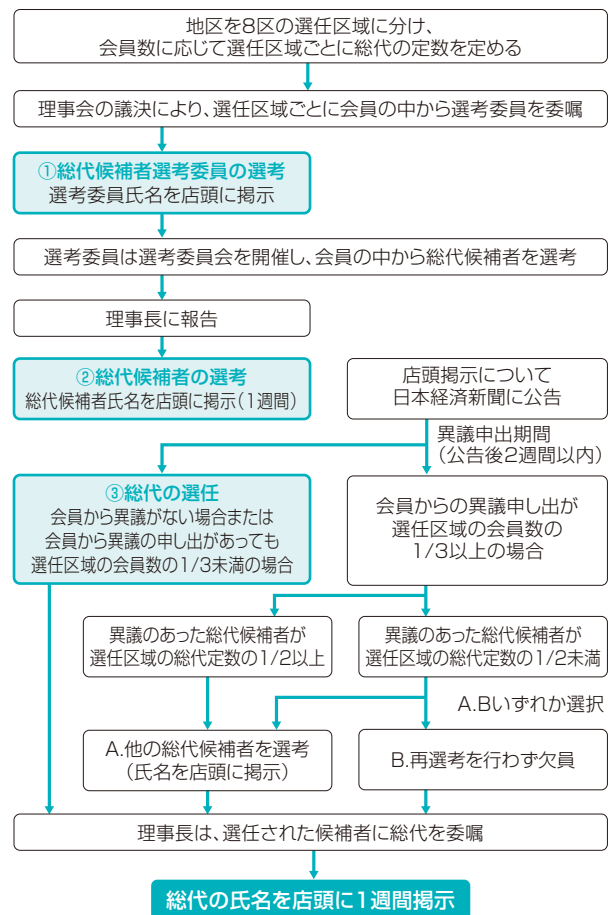
総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代選考委員を選考する。（注1）
- ② 選任された総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

（注1）総代選考委員選考基準

- ① 総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代選考委員の選考基準は次の通りとする。
 - ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
 - ・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
 - ・その他金庫が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会について

平成26年6月24日開催の第89回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。

1. 報告事項

第89期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書、内容報告の件

2. 決議事項

- 第1号議案：第89期 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：会員除名の件
- 第3号議案：定款一部変更の件
- 第4号議案：理事改選の件
- 第5号議案：監事改選の件
- 第6号議案：役員報酬等の総額変更の件
- 第7号議案：退任理事及び監事に対する退職慰労金贈呈の件



第89回通常総代会

総代氏名（平成26年6月24日現在）

第1区 吹田市、摂津市総代数41名

梶 光、川畑 哲夫、小泉 尚行、宮西 博之、森川 薫、麻田 義治、熊野 好治、玉城 明、西澤 一真、平田 武正、井上 義信、柴田 仁、寺西 稔、池畑 善規、曾呂利 晴彦、大枝 正人、摂津市商工会 会長 武友 良雄、武友 良雄、辻本 隆司、川本 孝、堀田 稔、橋本 治、紙谷 繁夫、竹内 真哉、橋本 一郎、衛藤 恭、西形 方良、高畑 慎次、辻本 巖、小嶋 博、西田 忠雄、佐竹 禎行、三木 秀一、河合 昭彦、阿部 吉秀、紙谷 和典、垣本 貢、安東 伸元、黒川 彰夫、木下 吉宏、橋本 浩

第2区 高槻市、大阪府三島郡、京都府乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市総代数36名

大江 勝彦、橋長 勘一、柿原 勝彦、小阪 大輔、越野 憲昭、小山 洋三、和田 哲治、河上 敬一郎、中川 修一、尾崎 貞親、谷知 昭典、波々伯部 廣行、上場 伸司、入江 克憲、大久保 彰、田中 英雄、川口 博司、岡部 圭二、長井 正樹、井前 憲司、飯田 勝、小田 直、大綱 規代子、片山 美智子、古川 明、西田 直弘、宮口 太、八木田 鐵治、井上 哲夫、杉本 喜俊、島本町商工会 会長 倉田 徹、水無瀬 忠成、藤川 貴茂、奥野 誠映、阿佐 誠一、村上 正人

第3区 茨木市 総代数24名

安藤 充昌、伊藤 修己、岡市 正規、大門 均巨、高島 健、西分 均、山野 寿、岡室 昇之真、笹川 浩一、細田 茂、澤田 義友、中島 誠、土方 慶之、山中 清、簡 仁一、倉内 貞敏、清水 守、辰巳 施智子、松永 豊、堂島 均、竹國 勝秀、岸中 雅之、奥谷 聡、合田 順一

第4区 豊中市、箕面市、池田市、大阪府豊能郡 総代数41名

豊留 明、西村 是滋、天野 弘行、岡本 美彦、外間 重二、中川 昇、瀧川 正規、奥田 泰正、西坊 義博、新谷 安德、阪田 浩章、藤原 安雄、岡野 弘美、川本 年男、山西 洋一、樋口 和彦、松本 吉弘、北島 孝昭、泉 収三、西村 栄一、乾 正博、村司 辰朗、岸本 裕、福本 永成、日野原 安生、石井 豊茂、友長 悟、大道 一夫、中井 達夫、松室 道廣、林 藤勇、岡本 功、村上 洋明、岸岡 治、高橋 敏彦、下東 稔、塚本 孝一、城戸 秀行、山口 明良、田中 孝雄、本田 節雄

第5区 大阪市（東淀川区、淀川区、西淀川区）総代数60名

泉 成行、今井 敬雄、尾崎 豊美、川崎 右三、草野 久生、熊谷 保利、栗本 守、篠田 行生、田中 功、寺浦 栄一、平佐 一郎、古谷 勝紀、三宅 康雄、森 洋二、前田 裕幸、石垣 繁一、笹部 三雄、中西 敏明、森川 正、赤塚 豊、川 昇治、小林 元、藤村 義彦、松下 政博、松原 一博、大西 幸三、釜本 憲一、徳平 克巳、橋本 公成、足立 博史、有山 福嗣、末松 貞男、戸次 良好、安井 一男、浦田 充、田村 和典、田村 勝彦、森 秀夫、山本 喬一、池永 義治、坂本 一比古、大和 敦、鍋島 一夫、山本 義信、岡本 篤三、野田 浩壮、花原 昭弘、羽根 英樹、辻本 英一、山尾 勝巳、山本 頼成、野畑 正明、岡田 勝弘、元賀 圓治、中尾 憲四郎、植田 昌克、神戸 鐵夫、植山 慶次、大内 乗和、井関 義信

第6区 大阪市（此花区、福島区、北区、都島区、旭区、港区、西区、中央区、城東区、鶴見区、東成区、大正区、浪速区、天王寺区、阿倍野区、生野区、住之江区、西成区、住吉区、東住吉区、平野区）総代数33名

梅田 修平、田中 栄一郎、中谷 澄子、平田 彰三郎、太田 武、近藤 功、山下 吉夫、神崎 純一、廣瀬 修、山川 衛、苦瓜 正之、奥山 雄三、羽馬 貞夫、前田 時秋、西山 寛、吉田 幸平、野洲 秀孝、三木 得生、山中 芳、川合 美千子、清水 宏寿、木田 庄三郎、寺崎 正也、小坂 一、豊池 重信、北井 弘、衣笠 啓一、稲垣 國秀、築山 治夫、竹本 泰廣、鈴木 泰正、入澤 令子、森川 幸洋

第7区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市 総代数21名

倉井 弘憲、桑田 秀雄、小河 文治、札谷 餘光、大野 義勝、山片 哲夫、川畑 満徳、小松 弘司、俣野 允彦、篠崎 満伸、大倉 晃、奥山 良一、辻村 弘、辻本 泰博、渡邊 幸夫、馬岡 宏幸、小野 汎、成田 敏行、藤川 忠治、和泉 克弥、田中 壽則

第8区 尼崎市、伊丹市、川西市、西宮市、宝塚市、兵庫県川辺郡 総代数9名

梅崎 宏善、大西 安廣、辻井 吉治、上田 昌一、高木 邦男、森川 憲一、田中 信夫、仲前 昌俊、松本 佑

※総代名の掲載にあたっては、総代各位より同意を得ております。 以上265名（順不同、敬称略）

役員一覧（平成26年6月24日現在）

会 長*	中 進	常 勤 理 事	寺 西 重 博	非常勤理事	西 村 貞 一
理 事 長*	土 手 基 史	常 勤 理 事	小 牧 義 昭	非常勤理事	掛 谷 建 郎
専 務 理 事*	赤 尾 喜 憲	常 勤 理 事	橋 本 哲 明	非常勤監事○	磯 川 正 明
専 務 理 事*	吉 井 幸 雄	常 勤 理 事	大 宅 勝 博	○印は員外監事です。	
常 務 理 事	若 槻 勲	常 勤 理 事	矢 永 住 夫		
常 務 理 事	須 戸 裕 治	常 勤 理 事	林 昭 弘		
常 務 理 事	川 脇 健	常 勤 理 事	白 澤 敏 夫		
常 務 理 事	松 本 正 弘	常 勤 理 事	植 本 敏 昭		
常 務 理 事	松 本 修	常 勤 理 事	河 淵 雅 雄		
常 勤 理 事	築 武 夫	常 勤 監 事	市 長 克 之		

※印は代表権を有する役員です

コンプライアンス(法令等遵守)について

私ども北おおさか信用金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取り組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

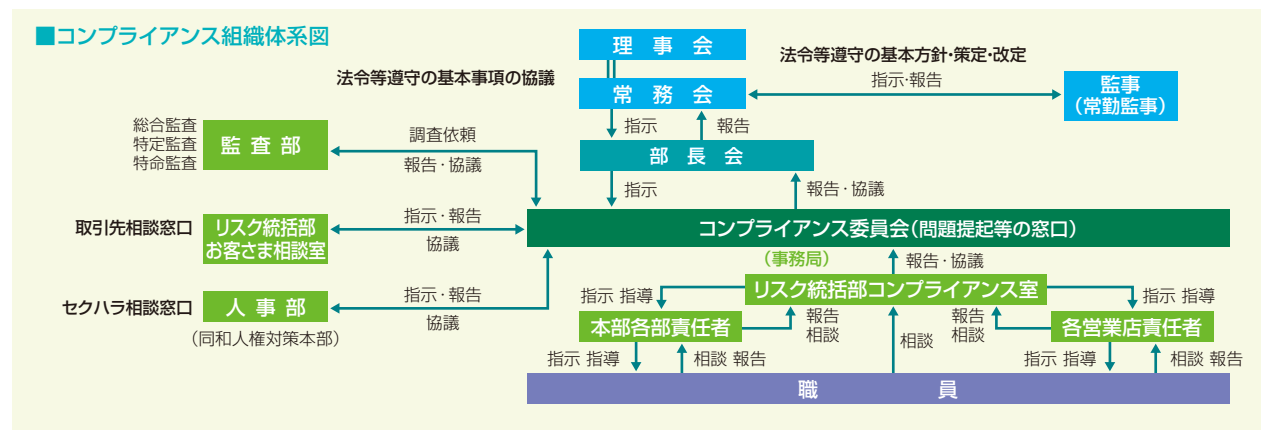
1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
2. 質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 社会とのコミュニケーション
5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、法令や倫理を遵守し自己牽制、相互牽制の働く企業風土を

確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各部店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指示、指導を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、以下のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理体制を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはリスク統括部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	リスク統括部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は 31～32ページをご参照ください	住所:大阪市淀川区十三本町1-6-4 電話:06-6307-5061	午前9時～午後5時00分(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記リスク統括部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人総合紛争解決センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人総合紛争解決センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等
公益社団法人 総合紛争解決センター	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時～12時、13時～17時
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～15時
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588 受付:月～金(祝日、年末年始除く)10時～12時、13時～16時
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～17時

個人情報保護の取組み

私ども北おおさか信用金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業者に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

大阪府淀川区十三本町1-6-4 リスク統括部コンプライアンス室
個人情報に関する相談窓口
06-6301-1333 〈受付時間〉
平日:午前9時00分～午後5時00分

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにリスク統括部コンプライアンス室を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴うお取引時の確認に関するお願い

平成25年4月1日に、マネー・ローndリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されました。

改正法の施行に伴い、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所及び生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)をさせていただくことになりましたので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

取引時確認が必要な主な取引について

- ① 口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ② 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ④ 融資取引等

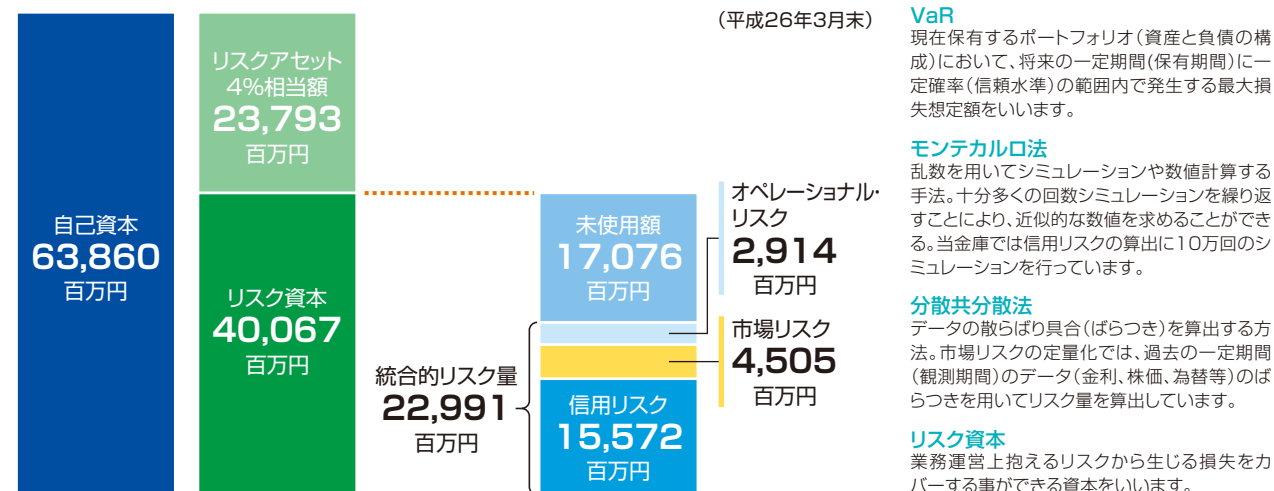
これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

統合的リスク管理

当金庫では、リスク・カテゴリー毎に主管部署を定めてそれぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行うとともに、カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することによってリスクを適切な水準にコントロールするために統合的リスク管理部門を設置しております。

また、ALM委員会では理事会や常務会で決定された方針等に基づき、それぞれリスク管理に関する事項の審議を行うとともに、必要に応じてその内容を経営陣や理事会に報告し、迅速に対応できる態勢を整えています。

統合的リスク量の状況



統合的リスク量算出方法

信用リスク	計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
	計測方法	モンテカルロ法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
市場リスク	計測対象	有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等
	計測方法	分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測
	保有期間等	保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
	計測対象	預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
オペレーショナル・リスク		基礎的手法(1年間の粗利益の直近3年の平均×15%)

信用集中リスク

<平成26年3月末>

自己資本額(イ)	63,860	リスク・アセット等(二)	594,859
大口要管理先以下非保全額(ロ)	803	自己資本比率	10.73%
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本(ハ) = (イ) - (ロ)	63,057	信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率(ハ) / (二)	10.60%

(注) 当金庫の大口与信先(名寄せ後10億円以上)のうち、要管理先以下(要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)のものに対する債権の非保全額(ロ)が全額損失したと仮定した場合の自己資本比率を表しています。
信用集中リスクが顕在化した場合、自己資本比率は10.73%から10.60%と0.13ポイント低下いたしますが、経営を継続するに当たっての影響は僅少と評価いたしております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会で取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生 of 未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に応じて平常時、懸念時、危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルート確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的を実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

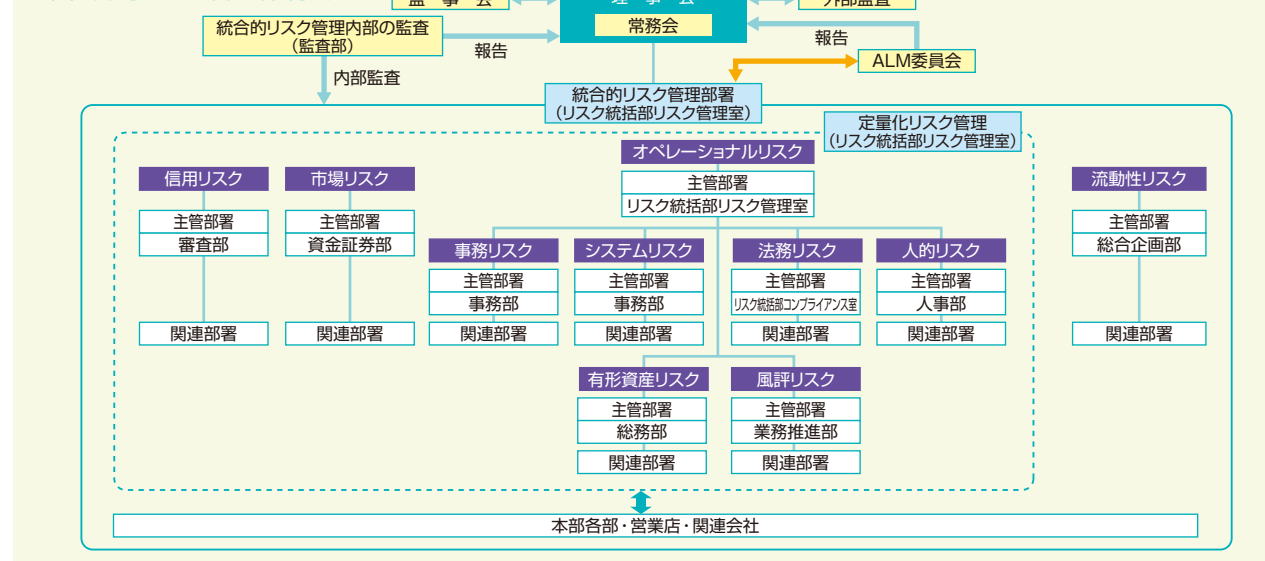
当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施すると共に、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には敏速に対応できるよう情報収集体制の強化などに取り組んでおります。

◆統合的リスク管理体制図



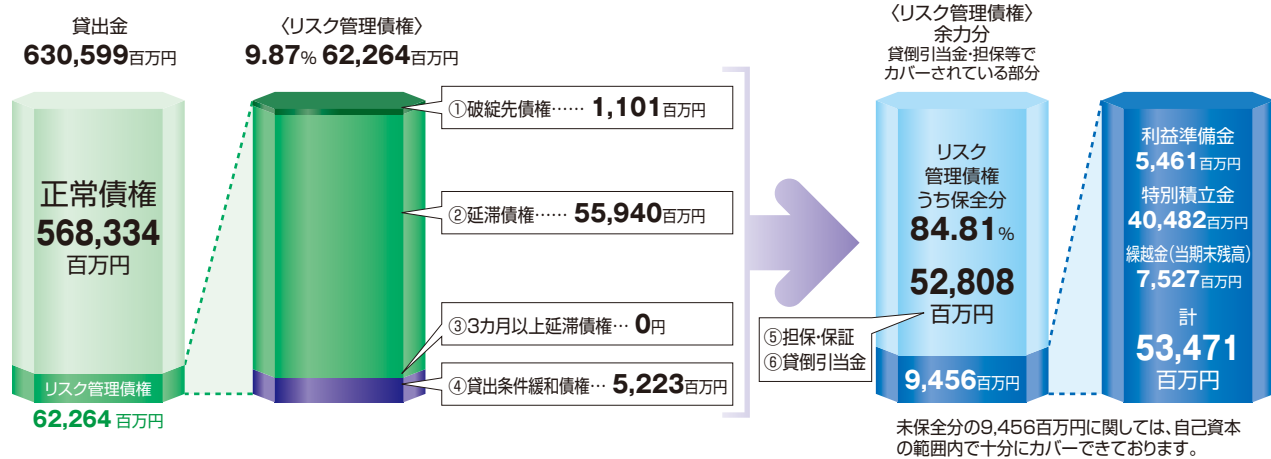
資金の健全化に努めています

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度				平成25年度			
	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
	A	B	C	(B+C)/A	A	B	C	(B+C)/A
① 破綻先債権	483	463	19	100.00	1,101	999	102	100.00
② 延滞債権	21,338	14,244	3,246	81.96	55,940	40,903	7,335	86.23
③ 3ヶ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
④ 貸出条件緩和債権	172	3	2	3.32	5,223	3,004	462	66.38
合 計	21,994	14,711	3,268	81.75	62,264	44,907	7,900	84.81

リスク管理債権に対する保全余力(参考)



用語の解説

①破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
5. 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

②延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

1. 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
2. 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

③3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

④貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

※なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や、既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

⑤担保・保証額

担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

⑥貸倒引当金

貸倒引当金については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

⑦保全率

保全率はリスク債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度						平成25年度					
	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等 による回収 見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率(%) ロ/イ	引当率(%) ニ/(イ+ハ)	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等 による回収 見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率(%) ロ/イ	引当率(%) ニ/(イ+ハ)
金融再生法上の不良債権	22,269	18,255	14,874	3,380	81.98	45.71	62,600	53,110	45,097	8,012	84.83	45.77
破産更生債権及びこれらに準じる債権	2,645	2,645	1,969	675	100.00	100.00	13,869	13,869	10,462	3,407	100.00	100.00
危険債権	19,451	15,604	12,902	2,702	80.22	41.25	43,508	35,773	31,630	4,142	82.22	34.87
要管理債権	172	5	3	2	3.32	1.49	5,223	3,467	3,004	462	66.38	20.86
正常債権	243,669						574,893					
合 計	265,938						637,494					

金融再生法に基づく
開示区分について

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に犯った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権」及びこれらに準ずる債権、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

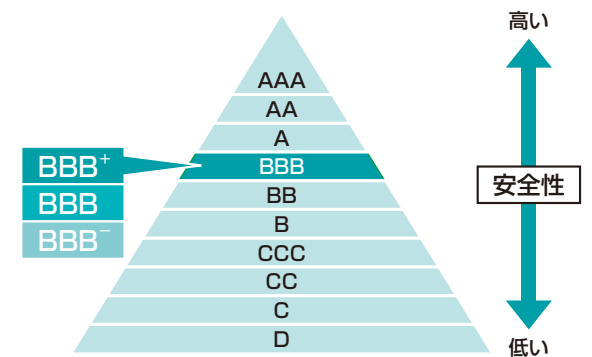
格付機関による格付取得について

(株)日本格付研究所(JCR)から「BBB+」を取得しました

当金庫は平成26年2月、(株)日本格付研究所(JCR)から、長期優先債務格付としてBBB+ (トリプルBプラス)を取得いたしました。

格付とは

利害関係のない第三者である格付機関が、投資家や預金者向けに債券や預金等の元本及び利息が約束通りに支払われる確実性あるいは企業そのものの信用度等を評価することです。一般的にはBBB以上が投資適格だといわれています。



信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資証券を東京証券取引所に上場しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

■信用金庫の業務機能の補完

- ・各種金融商品の提供
- ・信用金庫のネットワークを活用した業務
- ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- ・信用金庫の決済業務のサポート

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- ・信用金庫業界内のセーフティネット(経営力強化制度等)の適時・適切な運営

地域経済の
パートナー
信用金庫

信用金庫業界は、全国267金庫、約7,500店舗の巨大なネットワークを造りあげています。



※上記計数は平成26年3月末現在のものです

信用金庫の
セントラルバンク
信金中金

信金中金は、すべての信用金庫と堅い絆で結ばれています。

信用金庫経営力強化制度



業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供する
サポート&ネットワーク。

主要な事業内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております(ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません)。

貸出業務

(イ)貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ)手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

附帯業務

- (イ)代理業務
- ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (ロ)貸金庫業務
- (ハ)債務の保証
- (ニ)国債及び投資信託の窓口販売
- (ホ)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (ヘ)両替
- (ト)確定拠出年金法により行う業務
- (チ)スポーツ振興くじの販売・払戻業務
- (リ)電子債権記録業に係る業務



■新本店建設中(平成26年11月1期棟完成予定)

目次

業務のご案内

融資業務……………26

預金業務・サービス……………27

お問い合わせ……………28

主要取扱い手数料一覧……………29

あゆみ

……………30

店舗のご案内

店舗ネットワーク・店舗一覧……………31

店外ATMコーナー・ご相談プラザ……………33

業務・店舗のご案内

業務のご案内

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～500万円	8年以内+元金返済据置期間(最長6ヵ月)
教育ローン	小学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～500万円	10年以内+元金返済据置期間(最長6年9ヵ月)
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内:10年以内 500万円超1,000万円以内:20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、海外旅行、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～500万円	7年以内
フリーローン	お使いみちご自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～500万円	7年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	100万円～500万円	1年更新
ジャストローン	お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～300万円	1年以上7年以内
ジャストカードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・300万円・500万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	30万円～500万円	1年更新
総合口座方式カードローン	普通預金(総合口座)残高に+αの安心をお届けします。10万円・30万円コースからお選びいただけます。	10万円・30万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション(新築・中古)購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～8,000万円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数をご用意しております。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が変わりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
北おおさかしんきんトラック担保ローン	対象車両を担保として、運転・設備資金や対象車両の購入費用としてご利用いただけます。 (要、保証会社保証)	当金庫の定めによる	7年以内
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
「ステップアップ・応援タイアップ」ローン	関係会社である大阪府都総合研究所の認定を受けられた方を対象に、500万円以上の融資がご利用いただけます。	500万円～1億円 ※設備資金の場合はこの限りではありません。	1年以上10年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格(P.17)を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応える預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能(預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%＜最高500万円まで＞)がプラスされています。	普通預金:1円以上 定期預金:1万円以上	－
普通預金	給与・年金等のお受取り、公共料金の自動支払いなどお財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフバランス (無利息型普通預金)	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金(教育資金一括贈与 専用口座)「孫贈(まごぞう)」	「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,500万円以下	当金庫の定めによる
貯蓄預金	普通預金に比べて金利は高めに設定されています。ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払や給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 定型方式:1ヵ月～5年 満期日指定方式:1ヵ月起5年未満
	スーパー定期	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞定型方式:1ヵ月～5年 満期日指定方式:1ヵ月起5年未満 ＜複利型＞定型方式:3年～5年 満期日指定方式:3年起5年未満
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1年～3年 ＜複利型＞3年
	期日指定定期預金	預入日より1年据置き経過後、ご希望の日にご希望の金額(1万円以上)がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満 最長3年
	退職金定期預金 「ひとます」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期または大口定期預金の金利から0.5%優遇させていただきます。	500万円以上 退職金お受取り金額内 1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとます」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さまにご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内 ＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上 1年・2年
	ポイント定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 300万円以下 1年
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上 1年以上5年以下
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇させていただきます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年以上5年以下
	受験がんばる定期積金	高校生のお子さまがいる保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇させていただきます。さらに進学時には当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年以上3年以下
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金: 100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金:1ヵ月～1年

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにご回答するために、当金庫では社会保険労務士が営業店を巡回するサービスを行っています。毎月15店舗程度巡回しておりますので、最寄りの店舗でお申込みください。また、年金専担者が年金相談のご案内にお伺いする特別年金相談会も開催しております。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いたします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いたします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。
外貨宅配	三井住友銀行と提携して、外貨現金等をご希望の場所まで代金引換えでお届けします。
外貨郵送買取手続	お使い残しの外貨現金等を三井住友銀行へ郵送していただくことで、買取後の代金をご指定のお口座に振り込まれます。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。
------	--

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン(外貨建融資)などの各種サービスをご用意し、お客さまの海外事業や海外との取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

名称	お使いみち・特色
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンや携帯電話で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	携帯電話を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。(取扱店舗はP.31～32の店舗一覧をご覧ください。)
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間:平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の入出金(一部の信用金庫を除く)
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するCD・ATMによる入出金が無料でご利用いただけます。(ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。)
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本支店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金(自動引落し)をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どこかの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル 0120-55-8740
携帯・PHSからは072-621-1616(通話料有料)
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
	・代理貸付などの融資のご相談
3#	・インターネットバンキング(資金移動・総合振込・給与振込等)のご相談
4#	・新しく口座を開設
5#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル 0120-275-013
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル 0120-04-1645
携帯・PHSからは06-6530-0538(通話料有料)
受付時間:平日9:00～21:00 土日祝9:00～17:00

◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル 0120-553-624
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間:平日8:45～17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター(24時間)

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

●キャッシュコーナー利用手数料

＜ご入金＞		記載金額には8%の消費税が含まれています。																									
項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00							
当金庫 キャッシュカード	平日											無料															
	土曜											無料															
	日・祝											無料															
他信用金庫 キャッシュカード※1	平日	108円														108円											
	土曜	108円														108円											
	日・祝															108円											
MICS及び イオン銀行 キャッシュカード	平日	216円												108円												216円	
	土曜													108円												216円	
	日・祝													216円													
ゆうちょ キャッシュカード	平日	216円												108円												216円	
	土曜													108円												216円	
	日・祝													216円													
提携カード会社の クレジットカード	平日															無料				108円							
	土曜															108円											
	日・祝															108円											
セブン銀行※2	平日															108円											
	土曜															108円											
	日・祝															108円											

＜ご入金＞																									
項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00					
当金庫 キャッシュカード	平日											無料													
	土曜											無料													
	日・祝											無料													
他信用金庫 キャッシュカード※1	平日	108円														無料				108円					
	土曜	108円				無料										108円				108円					
	日・祝					108円										108円				108円					
MICS及び イオン銀行 キャッシュカード	平日	216円			108円										216円				216円						
	土曜				108円										216円				216円						
	日・祝				216円										216円				216円						
ゆうちょ キャッシュカード	平日				108円										108円				216円						
	土曜				108円										108円				216円						
	日・祝				(土・日・祝日のご入金のお取扱いはいできません)																				
提携カード会社の クレジットカード	平日					無料										無料									
	土曜					無料										無料									
	日・祝					無料										無料									
セブン銀行※2	平日					108円										108円				108円					
	土曜					108円										108円				108円					
	日・祝					108円										108円				108円					

※1 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 ※2 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い ※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。

●一般手数料

＜お振込＞		単位:円(含む消費税)									
適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込	適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込
窓口	振込	電信3万円未満	216	324	648	WEB・FB ・IBFB FD(フロッピー)	総振	電信3万円未満	無料	57	324
		電信3万円以上	432	540	864			電信3万円以上	無料	216	540
窓口 (視覚障がい者の方)	振込	電信3万円未満	無料	108	432	ファクシミリ振込	給振	電信3万円未満	無料	無料	54
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	無料	54
AT M	振込	電信3万円未満	無料	108	432	為替自動振込	総振	電信3万円未満	無料	75	378
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	270	594
I B(インターネット) TB(テレホン) HB(ホーム) WEB・FB	振込	カード3万円未満	無料	108	324		給振	電信3万円未満	無料	無料	108
		カード3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	無料	108
	振込	電信3万円未満	無料	57	324			電信3万円未満	無料	108	324
		電信3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	216	540

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

＜しんきん電子記録債権サービス＞		単位:円(含む消費税)									
記録の種類			手 数 料		記録の種類			手 数 料			
			パソコンによる請求	書面により窓口で請求				パソコンによる請求	書面により窓口で請求		
通常の取扱	発生記録	債務者請求方式			その他取扱	開示	特例開示(書面)	—	—	2,160	
		債権者請求方式	216	432			残高証明(書面・都度発行方式)	—	—	3,240	
	譲渡記録	譲渡記録	108	216			支払不能情報照会	—	—	2,160	
		分割譲渡記録	216	432			口座間送金決済中止(一件につき)	—	—	864	
その他取扱	保証記録	保証記録	108	216	基本手数料		割引手数料(一件につき)	—	—	216	
		変更記録	108	216			債務者利用の場合(月額)	1,080(但し、法人IB契約先は無料)			
	支払等記録(口座間送金決済以外)	支払等記録	108	216			債権者限定利用の場合	—	—	無料	
		開示 通常表示(オンライン)									

＜手形・小切手等手数料＞		単位:円(含む消費税)			
適 用		手数料		適 用	
署名鑑登録手数料		5,400		自己宛小切手	1枚あたり
手 形	約束手形25枚／1冊 為替手形25枚／1冊	540		口座開設料(1件につき)	3,240
小切手	50枚／1冊	648		手形1枚あたり	540

＜代金取立＞		単位:円(含む消費税)			
適 用		手数料	適 用	手数料	
代金取立 割引手形 担保手形	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料	216	その他	不渡手形返却	1,080
	京都・大津・奈良・和歌山	216		依頼返却・取立手形組戻	1,080
	東京・横浜・名古屋・広島	864		送金・振込組戻し	648
	その他「普通」	864			
	その他「至急」	1,080			

両替手数料＞			単位:円(含む消費税)		
適 用		手数料	適 用		手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり) ※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードを ご利用の場合は、 お一人さま1日1回に限り無料です。	1～500枚	200	窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1～50枚	無料
				51～500枚	324
	501～1,000枚	300		501～1,000枚	648
				1,001枚以上…500枚毎	324

(注1) ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱い枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱い枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれが多い方とさせていただきます。
(注2) 新券への両替および金種をご指定されるご出金についても上記と同様の手数料が必要となります。ただし、金種をご指定されるご出金の場合、1万円札を除く枚数が対象となります。なお、以下の場合は、無料とさせていただきます。
●汚損した現金の交換 ●記念硬貨に交換

＜貸金庫＞

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、支店へお問い合わせください。

＜その他手数料＞		単位:円(含む消費税)			
区 分		適 用		区 分	
残高証明書発行		1件につき	216	法人インターネットバンキング利用料	1か月
		郵送扱いの場合 1件につき	646	上記の資金移動のみ	1か月
その他各証明書発行		1件につき	216	アンサーサービス	
		郵送扱いの場合 1件につき	646	FAXサービス利用料	1か月
ICカード発行(代理人を含む)(生体認証の付与は任意)			1,080	個人インターネットバンキング利用料	1か月
ICカード再発行(代理人を含む)			2,160	テレホンバンキングサービス	照会サービス月額利用料
ローンカード再発行			1,080		振込サービス月額利用料
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)		1,080		月額使用料
貸金庫カード再発行(代理人を含む)	実費請求			デビットカード加盟店手数料	売り上げに対して
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の3.78／1,000(最低11,340円)	3.78／1,000		個人情報開示手数料(1件につき)	税込2%
				(郵送による場合は430円を加算します。)	

●融資

適 用		手数料		適 用	
証書貸付	繰上返済手数料 (所定の一般証貸)	実行後5年以内	1.0%+税	(根)抵当権新規設定	設定額1千万円以下
		実行後10年以内	0.5%+税		設定額1千万円超5千万円以下
		実行後10年起	無料		設定額5千万円超
	(プロパー)条件変更		5,400	住宅ローン	しんきん保証基金保証付
住宅ローン	全額繰上返済		32,400		プロパー扱い
	条件変更・一部繰上返済		5,400		実調有
	全国保証(株)手数料		54,000		実調無(※相続時は無料)
				変更登記	

(平成26年6月現在)

あゆみ

		沿 革
大正	14年 4月	有限責任十三信用組合設立
昭和	12年12月	保証責任豊中信用組合設立
昭和	25年 2月	豊中信用協同組合に改組（旧 保証責任豊中信用組合）
昭和	26年 1月	高槻信用組合設立
	3月	大阪文紙信用組合設立
	6月	吹田信用組合設立
	10月	十三信用金庫に改組（旧 有限責任十三信用組合）
昭和	27年 2月	豊中信用金庫に改組（旧 豊中信用協同組合）
	6月	大阪文和信用金庫に改組（旧 大阪文紙信用組合）
昭和	28年 5月	吹田信用金庫に改組（旧 吹田信用組合）
	6月	高槻信用金庫に改組（旧 高槻信用組合）
昭和	32年 7月	茨木信用金庫を吸収合併（旧 十三信用金庫）
昭和	33年 8月	大阪殖産信用金庫に改称（旧 大阪文和信用金庫）
昭和	41年10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
平成	6年 4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
平成	15年 3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
平成	26年 2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足



店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	toto販売	toto払戻し
						平日	土日祝			
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町5-10茨木大同生命ビル2F※1	072-625-1221	7:00-21:00※2	8:00-19:00※2	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○		○
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○		
		十三江口支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		相川支店	071	大阪市東淀川区相川2-8-10	06-6349-7131	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		菅原支店	077	大阪市東淀川区菅原7-1-21	06-6815-0201	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		江口支店	091	大阪市東淀川区北江口4-21-10	06-6349-9311	7:00-21:00	8:00-19:00			
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町3-29-15	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		十三三津屋支店	004	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		十三東支店	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		十三東淀川支店	013	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○		
		十三営業部塚本出張所	028	大阪市淀川区塚本2-29-14	06-6302-5741	7:00-21:00	8:00-17:00	○		
		三国支店三国本町出張所	029	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-2251	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		東淀川支店	056	大阪市淀川区宮原2-12-25	06-6399-5161	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○

※1 本店建替えのため仮店舗で営業しております。 ※2 三井リパーク駐車場内

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	toto販売	toto払戻し
						平日	土日祝			
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋南2-21-5	06-6308-2601	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00			
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00			
		十三梅田支店	007	大阪市北区西大満5-14-10梅田UNビル1F	06-6311-1134	8:00-21:00	9:00-17:00			
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00			
		船場支店	122	大阪市中央区北久宝寺町1-5-15	06-6261-8446	8:00-21:00	8:30-17:00			○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		茨木市 茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	9:00-19:00	○		
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		大池支店	068	茨木市大池1-14-19	072-632-6631	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		アルブラザ福井支店	083	茨木市上郡2-12-8	072-640-1122	10:00-21:00	10:00-21:00	○	○	○
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		川添支店	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○	○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		城南支店	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		清水支店	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		阿武山支店	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		上牧支店	076	高槻市神内2-28-13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		東富田支店	079	高槻市富田町5-27-17	072-692-7200	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	吹田市	十三江坂支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		江坂支店	066	吹田市江坂町2-24-28	06-6386-6021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		千里山駅前支店	075	吹田市千里山東2-27-8	06-6337-0571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○	○
		南吹田支店	078	吹田市南金田2-6-25	06-6821-8531	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		豊中市 十三庄内支店	022	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	豊中市	豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1-11-28	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		蛍池支店	104	豊中市蛍池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		曽根支店	105	豊中市曽根東町3-2-1-101	06-6862-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内栄町3-3-5	06-6331-8801	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		新千里南支店	114	豊中市新千里南町2-6-12	06-6831-9821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		旭丘支店	115	豊中市夕日丘1-1-17	06-6840-1161	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
		上野支店	117	豊中市上野東3-18-13	06-6841-1388	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		箕面中央支店	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		守口市 十三守口支店	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00			
		守口支店	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		金田支店	124	守口市金田町1-18-1	06-6903-0021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		古川橋支店	128	門真市寿町21-33	06-6906-5571	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
	摂津市	十三千里丘支店	012	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
		十三正雀支店	018	摂津市正雀本町1-22-1	06-6383-2571	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		千里丘支店	054	摂津市千里丘2-13-19	06-6388-0581	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
	寝屋川市	鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		十三寝屋川支店	025	寝屋川市高柳2-39-3	072-838-2621	7:00-21:00	9:00-19:00	○		
		寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		香里支店	127	寝屋川市緑町9-18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
三島郡	尼崎市	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00			
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○		
		尼崎西支店	034	兵庫県尼崎市久々知西町2-2-1	06-6427-1321	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	伊丹市	伊丹支店	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオの1F	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○		

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM
				平日	土日祝	
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1-6-1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○
	2	淡路支店上新庄出張所	大阪市東淀川区豊里2-25-8(東淀川警察署筋向い)	8:00-21:00	9:00-17:00	
	3	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	
	4	十三三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	5	此花支店イオン高見店出張所	大阪市此花区高見1-5(イオン高見店内 1F)	9:00-20:00	9:00-20:00	
茨木市	6	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-7(セラヴィ毛馬 1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	
	7	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	8	川添支店コープ茨木白川出張所	茨木市白川2-2-10(コープ茨木白川店1階)	※3	※4	
	9	大池支店イオン新茨木店出張所	茨木市中津町18-1(イオン新茨木店1階)	※3	※4	○
高槻市	10	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	
	11	高槻支店セントラルマーケット出張所	高槻市高槻町17-4(セントラルマーケット1階)	※3	※4	
	12	富田支店ダイエー摂津富田店出張所	高槻市大畑町13-1(ダイエー摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○
	13	芥川支店フレンドマート高槻美しが丘店出張所	高槻市美しが丘2-1-1(フレンドマート高槻美しが丘店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	14	チャオパルコ芥川	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	15	芥川支店阪急オアシス高槻川西店出張所	高槻市川西町1-35-8(阪急オアシス高槻川西店内)	※3	※4	
	16	川添支店フレンドマート高槻川添店出張所	高槻市川添2-20-6(フレンドマート高槻川添店内)	9:00-20:50	9:00-20:50	○
	17	深沢支店ジョーシン高槻大塚店出張所	高槻市大塚町5-1-5(ジョーシン高槻大塚店1階)	9:00-22:00	9:00-22:00	○
	18	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	
	19	清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
吹田市	20	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	
	21	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	22	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	23	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	24	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※3	※4	
	25	片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
豊中市	26	千里山駅前支店イオン南千里店出張所	吹田市千里山西6-56-1(イオン南千里店1階)	※3	※4	○
	27	正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※3	※3	
	28	豊中支店豊中市役所出張所	豊中市中桜塚3-1-1(豊中市役所内)	9:00-17:15	休業	○
	29	チャオパルコ豊中	豊中市本町1-9-10-101(マストメゾン豊中1階)	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	30	服部支店小菅根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市 守口市 摂津市 寝屋川市 三島郡	31	桜井谷支店イオンタウン豊中緑丘出張所	豊中市緑丘4-1-2(イオンタウン豊中緑丘内)	9:00-21:00	9:00-21:00	
	32	箕面東支店イオン箕面出張所	箕面市西宿1-15-30(イオン箕面店1階)	※3	※4	
	33	金田支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	9:00-22:00	9:00-21:00	
	34	千里丘支店千里丘駅出張所	摂津市千里丘1-1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	
	35	香里支店ホームズ寝屋川出張所	寝屋川市日新町3-15(ホームズ寝屋川内)	9:00-21:00	9:00-21:00	
	36	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本青葉1-2-10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
				※3 スーパー営業開始時刻-21:00	※4 スーパー営業開始時刻-20:00	

ご相談プラザ

	◆	店舗名	住所	電話番号	営業時間	
					平日	土日祝
高槻市	1	チャオパルコ芥川	高槻市芥川町1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	072-681-1871(芥川支店)	10:00-15:00 ^{※5}	休業
豊中市	2	チャオパルコ豊中	豊中市本町1-9-10-101(マストメゾン豊中1階)	0120-135-510	10:00-18:00 ^{※6}	10:00-17:00

※5 水曜日を除く金融機関営業日

※6 毎週水・木曜日、12月31日～1月3日除く

資料編

平成25年度の事業の概要

金融経済環境

当期のわが国経済をみますと、政府が掲げる積極的な金融緩和等により、円高の修正や株式市場の回復など、着実な景気回復軌道をたどっております。個人消費をけん引役に順調に回復しているものの、消費税率の引上げ直前の駆け込み需要により好調に推移している面もあり、消費税増税後の個人消費の低下が下押し圧力となり、景気の減速が懸念されております。また、デフレ経済が長期化する中、デフレ脱却に向けて大企業を中心にベースアップの動きも散見されているものの、中小企業が賃金上昇に至るまでにはなお時間を要し、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

業績

平成25年度決算は、今般の合併により、貸借対照表項目については、合併前の旧摂津水都信用金庫の計数を合算したものであり、損益計算書項目については、存続金庫である旧十三信用金庫の合併日までの業績に、合併後の業績を合算したものであります。

預金積金の状況

預金残高については、摂津水都信用金庫との合併により、7,783億8百万円の預金残高を受け入れたことを中心に前年度末比71億1,4百万円増加の1兆2,771億2百万円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高についても摂津水都信用金庫との合併により、3,758億3百万円の貸出金残高を受け入れましたが、前年度末比207億20百万円減少の6,305億99百万円となりました。

損益の状況

収益面では、貸出金残高減少、利回り低下により、貸出金利息収入は旧両金庫合算ベースにおいても前年度比減少となりました。結果、業務純益が21億98百万円、経常利益は8億70百万円となりました。当期純利益は、合併費用等3億84百万円の特別損失の計上もあり、3億50百万円となりました。

事業の展望及び対処すべき課題

合併後の喫緊の課題としては合併効果の発揮であり、店舗統廃合、本部人員のスリム化等による営業力の強化であります。また、地域における様々な課題に対して、金庫及び関係会社である株式会社大阪彩都総合研究所の機能をフルに活用し、地域支援、事業支援、個人生活者支援を実現することです。新たな顧客開拓による取引先の大幅な増加と既存先のフォローの2本の柱により収益力の強化に努めて参ります。

当金庫は来年4月17日に存続金庫である旧十三信用金庫が創業90周年を迎えることとなります。これを機会に100年に向けて北大阪の地盤を強固なものとすべく全役職員が一体となり、地域に貢献していき所存であります。

目次

単体情報

財務諸表	35
主要な事業に関する事項	40
預金に関する指標	42
貸出金等に関する指標	43
有価証券に関する指標	44
財産の状況	45

連結情報

金庫及びその子会社等に 関する事項	47
----------------------	----

自己資本の充実の状況等

事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要	52
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	54
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	59
8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	60
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	61

※平成24年度以前及び平成25年3月末の計数につきましては、存続金庫である旧十三信用金庫の数値を掲載しております。なお、連結においても同様です。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

期別		平成25年 3月末	平成26年 3月末
科目			
(資 産 の 部)			
現	金	6,638	14,329
預	け	金	134,183
コ	ー	ル	ロ
ー	ン	117	－
金	銭	の	信
託		500	－
有	価	証	券
		128,659	272,353
国	債	63,609	77,949
地	方	債	8,200
		8,148	
社	債	51,151	174,845
株	式	80	853
そ	の	他	の
証	券	5,617	10,556
貸	出	金	259,650
		630,599	
割	引	手	形
		13,572	20,849
手	形	貸	付
		18,905	43,407
証	書	貸	付
		223,962	552,158
当	座	貸	越
		3,210	14,183
外	国	為	替
		430	666
外	国	他	店
預	け	333	482
取	立	外	国
為	替	96	184
そ	の	他	資
資	産	3,017	7,429
未	決	済	為
替	貸	158	358
信	金	中	金
出	資	金	1,583
		4,061	
前	払	費	用
		0	21
未	収	収	益
		875	1,454
そ	の	他	の
資	産	399	1,533
有	形	固	定
資	産	9,435	23,680
建	物	228	2,360
土	地	8,958	19,508
建	設	仮	勘
定		29	482
そ	の	他	の
有	形	固	定
資	産	219	1,328
無	形	固	定
資	産	74	624
ソ	フ	ト	ウ
ェ	ア	47	477
そ	の	他	の
無	形	固	定
資	産	26	146
繰	延	税	金
資	産	1,312	4,817
債	務	保	証
見	返	5,739	6,102
貸	倒	引	当
金		▲4,220	▲9,764
(う	ち	個	別
貸	倒	引	当
金	)	(▲3,378)	(▲7,574)
資	産	の	部
合	計	545,539	1,359,764

(単位:百万円)

期別		平成25年 3月末	平成26年 3月末
科目			
(負 債 の 部)			
預 金 積 金		507,235	1,277,102
当 座 預 金		26,896	40,971
普 通 預 金		135,353	474,034
貯 蓄 預 金		2,689	3,111
通 知 預 金		315	309
定 期 預 金		316,835	708,100
定 期 積 金		22,290	40,957
そ の 他 の 預 金		2,855	9,618
借 用 金		1,000	1,000
コ ー ル マ ネ ー		69	297
そ の 他 負 債		1,980	4,032
未 決 済 為 替 借		198	408
未 払 費 用		869	1,588
給 付 補 填 備 金		47	78
未 払 法 人 税 等		21	195
前 受 収 益		197	777
資 産 除 去 債 務		32	151
そ の 他 の 負 債		614	833
賞 与 引 当 金		175	450
退 職 給 付 引 当 金		1,482	1,535
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		275	627
睡眠預金払戻損失引当金		15	40
偶 発 損 失 引 当 金		87	278
再評価に係る繰延税金負債		1,395	2,976
債 務 保 証		5,739	6,102
負 債 の 部 合 計		519,484	1,294,444
(純 資 産 の 部)			
出 資 金		2,164	5,204
普 通 出 資 金		2,164	5,204
利 益 剰 余 金		19,303	53,677
利 益 準 備 金		2,196	5,461
そ の 他 利 益 剰 余 金		17,107	48,215
特 別 積 立 金		11,100	40,482
(うち経営安定積立金)		(1,000)	(9,300)
(うち本店新築積立金)		－	(2,400)
(うち支店改修積立金)		－	(200)
(うち固定資産圧縮積立金)		－	(59)
当 期 未 処 分 剰 余 金		6,007	7,733
処 分 未 済 持 分		－	▲ 67
会 員 勘 定 合 計		21,467	58,814
その他有価証券評価差額金		1,753	2,464
土 地 再 評 価 差 額 金		2,833	4,041
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		4,586	6,505
純 資 産 の 部 合 計		26,054	65,320
負債及び純資産の部合計		545,539	1,359,764

損益計算書

(単位:百万円)

科目 \ 期別		平成24年度	平成25年度
	経 常 収 益	9,822	10,521
①	資 金 運 用 収 益	7,845	8,497
	貸 出 金 利 息	6,332	6,801
	預 け 金 利 息	474	518
	コールローン利息	0	0
	有価証券利息配当金	992	1,122
	その他の受入利息	45	54
②	役 務 取 引 等 収 益	680	862
	受入為替手数料	418	493
	その他の役務収益	261	368
③	そ の 他 業 務 収 益	1,018	743
	外国為替売買益	33	36
	国債等債券売却益	960	649
	金融派生商品収益	0	0
	その他の業務収益	25	56
④	そ の 他 経 常 収 益	277	417
	償却債権取立益	241	141
	株 式 等 売 却 益	－	209
	金銭の信託運用益	4	2
	その他の経常収益	32	63
	経 常 費 用	8,785	9,651
⑤	資 金 調 達 費 用	754	699
	預 金 利 息	706	649
	給付補填備金繰入額	25	27
	借 用 金 利 息	19	19
	コールマネー利息	0	0
	その他の支払利息	2	1
⑥	役 務 取 引 等 費 用	262	354
	支払為替手数料	121	137
	その他の役務費用	141	217
⑦	そ の 他 業 務 費 用	261	6
	国債等債券売却損	206	－
	国債等債券償還損	53	6
	その他の業務費用	2	0
⑧	経 費	5,944	7,039
	人 件 費	3,819	4,443
	物 件 費	2,006	2,467
	税 金	117	129
⑨	そ の 他 経 常 費 用	1,561	1,550
	貸倒引当金繰入額	929	1,418
	貸 出 金 償 却	460	1
	株 式 等 売 却 損	0	2
	そ の 他 資 産 償 却	13	3
	その他の経常費用	158	123
⑩	経 常 利 益	1,037	870

(単位:百万円)

科目 \ 期別	平成24年度	平成25年度
特 別 利 益	－	61
固定資産処分益	－	0
その他の特別利益	－	61
特 別 損 失	2	384
固定資産処分損	2	35
減 損 損 失	－	3
その他の特別損失	－	344
税引前当期純利益	1,034	548
法人税、住民税及び事業税	42	193
法人税等調整額	71	4
法 人 税 等 合 計	114	197
当 期 純 利 益	920	350
繰越金（当期首残高）	5,086	7,381
土地再評価差額金取崩額	－	1
当期末処分剰余金	6,007	7,733

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 430百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 3円37銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	守口市	3

営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円(土地3百万円、建物等0百万円)を「減損損失」として、特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値を測定しいずれか高い方を採用しており、土地については路線価等から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 計算書類に含まれる合併消滅金庫の業績の期間
平成26年2月24日から平成26年3月31日
当該合併に要した支出額及びその科目名
支出額 344百万円
科目名 その他の特別損失

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目 \ 期別	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	6,007	7,733
剰余金処分額	86	206
・ 普通出資に対する配当金	86	206
特 別 積 立 金	－	－
繰越金（当期末残高）	5,920	7,527

句解説

【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入です。

【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

【経常利益】

企業本来の利益です。

【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

【当期純利益】

期間の最終利益です。

【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員の皆さまにお支払する配当金です。

貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却方法は、それぞれ次のとおりであります。

建物(附属設備を除く) 定額法

建物附属設備及び動産 定率法

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年 ～ 50年

動産 3年 ～ 20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,311百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており、その処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌事業年度から)費用処理

なお、会計基準変更時差異(2,178百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額 1,476,279百万円

年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円

差引額 △222,153百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

1.1229%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠損害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年

4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 5百万円
- 子会社等の株式又は出資金等の総額 80百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 869百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 14,453百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,101百万円、延滞債権額は55,940百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,223百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,264百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,849百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券 4,481百万円

預け金 1,000百万円

その他の資産 64百万円
- 担保資産に対応する債務

預 金 10,083百万円

借入金 1,000百万円
- 上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,801百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)
平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△7,012百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 635円81銭

- 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2)金融商品の内容及びリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスク

を軽減することを目的としています。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスク管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

- (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。

- (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、2,044百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金	14,329	14,329	-
(2)預け金 (*1)	408,925	410,471	1,546
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	46,328	47,423	1,094
その他有価証券	225,796	225,796	-
(4)貸出金 (*1)	630,599	-	-
貸倒引当金 (*2)	△9,739	-	-
	620,859	627,551	6,692
金 融 資 産 計	1,316,239	1,325,572	9,332
(1)預金積金 (*1)	1,277,102	1,277,935	832
金 融 負 債 計	1,277,102	1,277,935	832

(*1). 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2). 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
 - (1)現金

期末の簿価と一致しております。
 - (2)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
 - (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30.から32.に記載しております。
 - (4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

- (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)		
区 分	貸借対照表計上額	
子会社株式(*1)		80
非上場株式(*1)		147
合 計		227

(*1) 子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額		(単位:百万円)				
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
資 産	預け金 ※1	221,959	109,200	6,000	—	
	有価証券					
	満期保有目的の債券	8,175	14,613	23,422	—	
	その他有価証券のうち満期があるもの※2	42,786	123,870	35,150	10,000	
	貸出金 ※3	170,264	226,378	103,271	100,517	
負 債	合計	443,184	474,061	167,843	110,517	
	預金積金 ※4	649,518	93,280	16	1,035	
	合計	649,518	93,280	16	1,035	

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券		(単位:百万円)			
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	32,194	33,107	913	
	地方債	1,505	1,522	16	
	社 債	11,629	11,800	171	
	その他	—	—	—	
	小 計	45,328	46,430	1,101	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	社 債	1,000	993	△7	
	その他	—	—	—	
合 計		46,328	47,423	1,094	

その他有価証券

(単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	561	306	255
	債 券	206,633	204,203	2,429
	国 債	45,183	44,126	1,057
	地方債	6,642	6,423	219
	社 債	154,807	153,654	1,153
	そ の 他	8,002	7,025	976
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	215,197	211,535	3,662
	株 式	64	68	△3
	債 券	7,980	7,996	△15
	国 債	572	573	△0
	社 債	7,408	7,423	△15
	そ の 他	2,554	2,758	△204
合 計		225,796	222,359	3,437

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)				
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株 式	7	－	1	
債 券	50,798	649	－	
国 債	40,531	480	－	
社 債	10,266	169	－	
その他	1,859	209	6	
合 計	52,665	859	8	

32. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券に変更したもの (単位:百万円)				
	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額	
国 債	18,169	18,066	△14	

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,894百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが36,596百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	7,329百万円	
退職給付引当金	428百万円	
役員退職慰労引当金	175百万円	
減価償却限度超過額	186百万円	
土地評価減有税額	912百万円	
貸出金未収利息	283百万円	
その他	607百万円	
繰延税金資産小計	9,923百万円	
評価性引当額	△4,106百万円	
繰延税金資産合計	5,816百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	964百万円	
その他	34百万円	
繰延税金負債合計	998百万円	
繰延税金資産の純額	4,817百万円	

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.6%から27.9%となります。この税率変更により繰延税金資産は62百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

35. 旧十三信用金庫と旧摂津水都信用金庫は、平成26年2月24日を合併期日として、旧十三信用金庫を存続金庫とする対等合併を行いました。合併の概要は次のとおりであります。

- (1)(イ)合併直前における合併消滅金庫の名称 摂津水都信用金庫
(ロ)合併の目的 両金庫の店舗網を効果的に活用することにより、更なる経営体質の強化を図り、大阪府北部を支える地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、もってお客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していくことを目的としております。
(ハ)合併日 平成26年2月24日
(ニ)合併後の合併存続金庫の名称 北おおさか信用金庫
(2)(イ)合併比率 1対1(対等合併)
(ロ)合併比率の算定方法 両金庫の合意により、旧摂津水都信用金庫の会員の出資1口(50円)をもって、北おおさか信用金庫の会員の出資1口(50円)にあてるものとしております。
(ハ)出資1口当たりの金額50円
(3)合併消滅金庫から引き継いだ資産、負債及び純資産の額並びに主な内訳
資産合計 823,162百万円
うち預け金 238,389百万円
うち有価証券 182,247百万円
うち貸出金 375,803百万円
うち貸倒引当金 △6,868百万円
負債合計 783,754百万円
うち預金 778,308百万円
純資産合計 39,407百万円
(※)上記の項目については、帳簿価額で評価しております。
(4)会計処理方法の統一について 会計処理方法は、統一しております。

主要な事業に関する事項

5事業年度の主要な事業の状況について

(単位:百万円)						
	項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利 益	経 常 収 益	10,327	9,336	9,735	9,822	10,521
	業 務 純 益	2,055	1,817	2,172	2,648	2,199
	経 常 利 益	146	981	1,135	1,037	870
	当 期 純 利 益	669	490	320	920	350
残 高	純 資 産 額	22,626	22,719	23,652	26,054	65,320
	総 資 産 額	501,341	520,975	544,908	545,539	1,359,764
	預 金 積 金 残 高	464,029	484,231	508,265	507,235	1,277,102
	貸 出 金 残 高	245,810	259,241	263,628	259,650	630,599
	有 価 証 券 残 高	108,441	115,781	130,691	128,659	272,353
出 資	出 資 総 額	2,196	2,186	2,168	2,164	5,204
	出資総口数(千口数)	43,925	43,727	43,367	43,287	104,084
	会 員 数 (人)	29,920	29,602	29,198	29,044	84,955
	出資に対する配当金(円)	2	2	2	2	2
	出 資 配 当 率 (%)	4	4	4	4	4
	役 員 数 (人)	15	15	15	13	34
役職員	うち常勤役員数(人)	13	13	13	11	26
	職 員 数 (人)	502	501	489	471	1,249 ^{※1}
	うち男 性 (人)	361	353	347	328	807
	うち女 性 (人)	141	148	142	143	442
	平 均 年 齢 (才)	42.2	42.0	41.8	41.4	39.8
	平均勤続年数(年)	19.2	18.9	18.7	18.2	16.8
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)		11.20	10.92	10.58	10.72	10.73 ^{※2}

※1 平成21年度から平成24年度までの「職員数」には役員、嘱託、パートを含んでおりません。平成25年度は嘱託を含んだ値を計上しております。

※2 平成25年度はバーゼルⅢ基準により、自己資本比率を算出しております。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 務 粗 利 益	8,266	9,043
資 金 利 益	7,091	7,799
役務取引等利益	417	507
その他業務利益	757	736
業務粗利益率(%)	1.55	1.49

※業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項 目	平均残高		利息		利回り	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 勘 定	530,626	608,815	7,845	8,497	1.47	1.39
う ち 貸 出 金	254,830	291,096	6,332	6,801	2.48	2.33
う ち 預 け 金	148,085	165,287	474	518	0.32	0.31
うちコールローン	198	124	0	0	0.43	0.38
う ち 有 価 証 券	125,555	147,597	992	1,122	0.79	0.76
資 金 調 達 勘 定	514,368	588,617	754	699	0.14	0.11
う ち 預 金 積 金	513,505	587,505	732	677	0.14	0.11
う ち 譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－
う ち 借 用 金	1,000	1,000	19	19	1.95	1.95
うちコールマネー	74	111	0	0	0.64	0.43

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

語 句 解 説

1 【役務取引の状況】

振込等のサービスに係わる収益と費用です。

2 【資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り】

融資金や保有している国債等からの受取利息及び預金積金の支払い利息等です。

1 役務取引の状況

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
役 務 取 引 等 収 益	680	862
受入為替手数料	418	493
その他の受入手数料	261	368
役 務 取 引 等 費 用	262	354
支払為替手数料	121	137
その他の支払手数料	96	99
その他の役務取引等費用	44	118

独立監査人の報告内容
北おおさか信用金庫 監 査 人 会 社 有限責任監査法人トーマツ 有限責任監査役 代表取締役 栗 尾 篤 夫 氏 有限責任監査役 代表取締役 代表取締役 森 研 朗 氏 当監査法人は、信用金庫法第36条の2第1項の規定に基づき、北おおさか信用金庫の平成25年1月1日から平成26年1月31日までの第38期経理年度の会計状況を、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書及び貸付金残高並びにその附随情報について監査を行いました。 当該経理年度に対する総括的な意見 総括的な意見は、信用金庫法及び附随法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に照準として監査を実施した上で総括的な意見を形成し、表示することにあります。総括的な意見は、「当監査法人は信用金庫及びその附随情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査の実施を完了し、これに足る十分な証拠を収集することを得た」とであります。 監査においては、信用金庫及びその附随情報の内部監査及び開示について監査認識を全うするため所見が発見される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附随情報に重要な虚偽表示があるリスクの軽減に努めて行われ、結果として、我が国の法律は、内部監査の信頼性について表示表明するたためものではないが、当監査法人は、システム・コントロールとして、我が国において一般的な監査手続を実施するもの、計算書類及びその附随情報の作成と適正な開示に関する内部監査を執行する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに採用した会計方法に関する判断に依存することから、経営者の採用した会計方針及びその適用方法並びに採用した会計方法に関する判断に依存することから、当監査法人は、意見表明の基礎となる所見が適切な監査認識を全うするとを前提としています。 監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附随情報並びに、信用金庫法及び附随法規等が我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附随情報に係る期間の経況及び損益の状況等についての重要な点において適正に表示しているものと認める。 特定情報 本稿と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 15

監 査 報 告 書
北おおさか信用金庫 平成26年4月8日より平成26年4月31日までの第38期経理年度の経理の信頼性の検証を行いました。その経過及び結果につき以下のとおり報告いたします。 1. 監査の手法及びその結果 本監査は、監査対象事業に準拠し、他の監査と異なれば及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査手続に即し、債権・内部監査部門より監査員等と密接な連携を図り、債権・内部監査部門からの情報の提供に努めるとともに、債権会その他の重要な会議に出席し、債権及び内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な非監査事項を把握し、本所・本支店において監査員及び債権の両方に実施いたしました。また、債権の職務の執行状況を定期的に調査することを確保するための仕組みその他の制度その他の監査員が把握するために必要なものとして信用金庫法第36条の2第1項に定める内部監査の信頼性の確保と債権会からの適切な開示に関する事項について監査(内部監査システム)の状況を把握及び検証を行いました。手続については、手続上の信頼性及び監査対象と信用金庫法及び債権の位置を汲み、必要に応じて説明を求め、本所及び手続の報告を求め、その結果及び債権の両方に実施いたしました。以上の方法に基づき、当監査法人は信用金庫の経理の信頼性について報告いたしました。 さらに、当該監査に準拠する監査手続、かつ、監査の監査を実施している中監査員が認識することから、当該監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、当該監査人から「債権の執行状況が良好であることを確保するための体制」(信用金庫法第36条の2第1項に定める内部監査)の状況を把握し、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当監査法人は信用金庫の経理の信頼性、監査手続、剰余金計算書及びその附随情報等について報告いたしました。 2. 監査の結果 (1) 業務報告等の監査結果 一 業務報告及びその附随情報並びに、貸付及び貸倒引当金に関する事項については、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附随情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査の実施を完了し、これに足る十分な証拠を収集することを得た。 二 債権との職務の執行に関する不正行為は発見されず、必要に応じて適正な適正な事業は認められた。 三 内部監査システムに関する業務報告の項目は開示が適正であると認められた。また、当該内部監査システムに関する業務報告の項目については、特に問題すべき事項は認められなかった。 (2) 計算書類及びその附随情報の監査結果 当監査法人は、信用金庫法及びその附随法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附随情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査の実施を完了し、これに足る十分な証拠を収集することを得た。 監査においては、信用金庫及びその附随情報の内部監査及び開示について監査認識を全うするため所見が発見される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附随情報に重要な虚偽表示があるリスクの軽減に努めて行われ、結果として、我が国の法律は、内部監査の信頼性について表示表明するたためものではないが、当監査法人は、システム・コントロールとして、我が国において一般的な監査手続を実施するもの、計算書類及びその附随情報の作成と適正な開示に関する内部監査を執行する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに採用した会計方法に関する判断に依存することから、当監査法人は、意見表明の基礎となる所見が適切な監査認識を全うするとを前提としています。 当監査法人は、意見表明の基礎となる所見が適切な監査認識を全うするとを前提としています。

確 認 書
平成26年 6月 9日 北おおさか信用金庫 理事長 土 手 基 史 15

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項 目	平成24年度			平成25年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受 取 利 息	△3	△207	△210	△148	△1,116	△1,264
う ち 貸 出 金	△9	△148	△157	△232	△767	△999
う ち 預 け 金	8	△23	△15	62	△135	△73
う ち 有 価 証 券	△2	△36	△38	23	△214	△191
支 払 利 息	8	△161	△152	13	△206	△193
う ち 預 金 積 金	8	△160	△152	13	△206	△193

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.13
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	0.05
総 資 金 利 鞘	0.21	0.12
資 金 調 達 原 価 率	1.26	1.28
1 預 金 原 価 率	1.26	1.27
役職員 1 人当たり預金・貸出金 (末残ベース)	(預 金) 1,076 (貸出金) 551	1,022 504
1 店舗当たり預金・貸出金 (末残ベース)	(預 金) 18,115 (貸出金) 9,273	14,679 7,248

○総資産経常利益率・総資産当期純利益率＝ $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平残}} \times 100$

○総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

○預金原価率＝預金利回＋経費率（人件費率＋物件費率＋税金率）

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	294

(注) 1. 対象役員に該当する理事は26名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」229百万円、「賞与」25百万円、「退職慰労金」39百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

語 句 解 説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

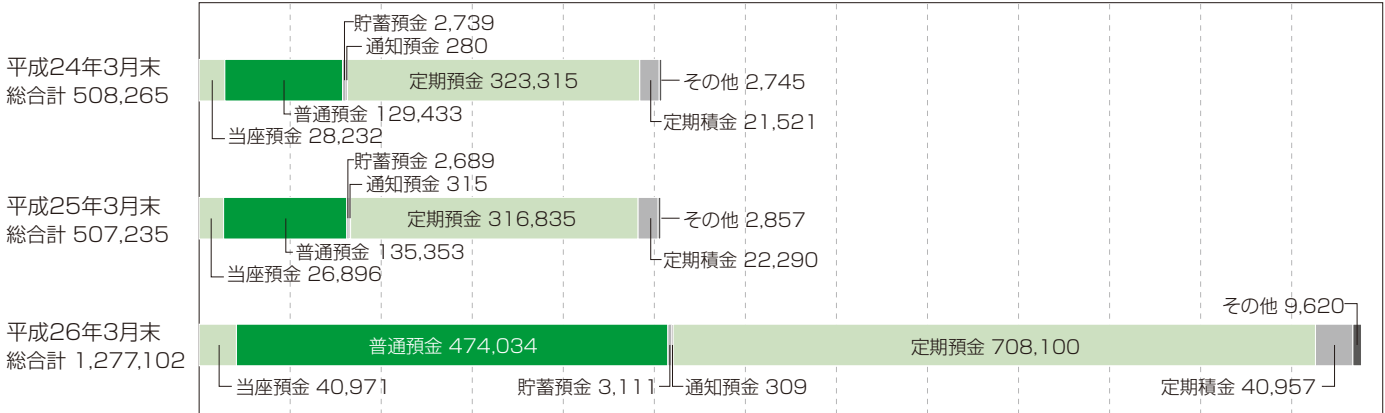
②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけの利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

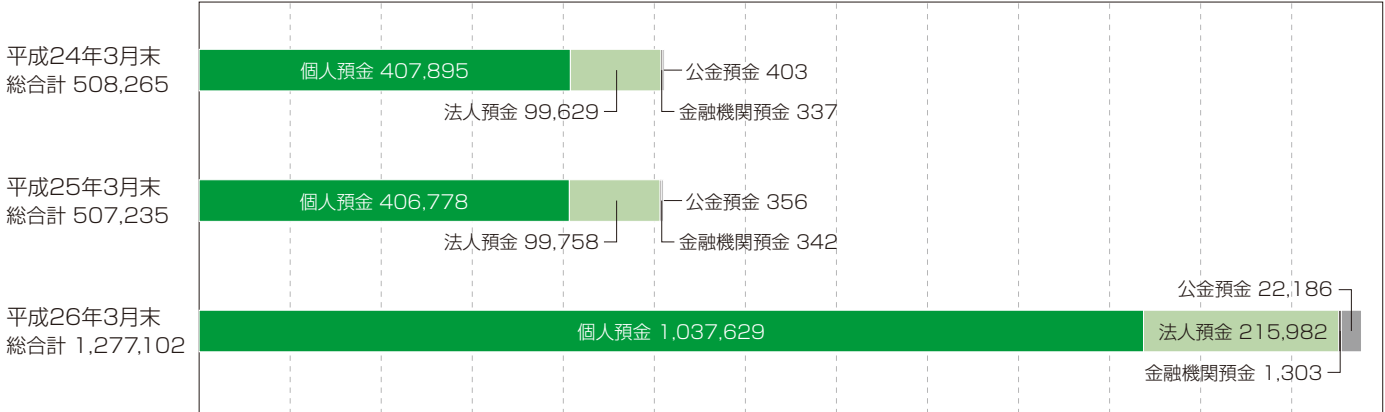
■預金科目別残高

(単位:百万円)



■預金者別預金残高

(単位:百万円)



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
流 動 性 預 金	169,340	522,222
定 期 性 預 金	343,836	762,336
そ の 他 の 預 金	328	703
計	513,505	1,285,261
譲 渡 性 預 金	－	－
合 計	513,505	1,285,261

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	316,795	708,020
変 動 金 利 定 期 預 金	40	80
そ の 他	－	－
合 計	316,835	708,100

貸出金等に関する指標

1 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

				平成24年度		平成25年度	
				平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	手形	形		12,097	4.74	20,687	3.25
手形貸付	貸付	付		16,862	6.61	44,892	7.06
証書貸付	貸付	付		222,877	87.46	555,951	87.48
当座貸越	貸越	越		2,993	1.17	13,967	2.19
合 計				254,830	100.00	635,498	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

				平成25年3月末	平成26年3月末
固定金利	金利			122,275	244,248
変動金利	金利			137,375	386,350

2 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

				平成25年3月末		平成26年3月末	
				貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	預金	積金		7,779	3	13,628	88
有価証券	証券			83	—	172	—
不動産	産			0	—	0	—
不動産	産			68,646	5,425	181,692	5,314
保証協会・信用保険	保険			70,560	115	123,209	51
保証協会・信用保証	保証			94,027	195	286,464	75
信用	用			18,485	—	24,243	572
その他の他	他			68	—	1,187	—
合 計				259,650	5,739	630,599	6,102

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

				平成25年3月末		平成26年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
運転資金	資金			195,329	75.22	367,346	58.25
設備資金	資金			64,320	24.77	263,252	41.74
合 計				259,650	100.00	630,599	100.00

3 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

				平成25年3月末		平成26年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
製造業	業			63,424	24.42	95,357	15.12
農・林・漁業	業			—	—	74	0.01
鉱業	業			—	—	—	—
建設業	業			33,896	13.05	78,600	12.46
電気・ガス・熱供給・水道業	業			366	0.14	294	0.04
情報通信業	業			642	0.24	1,202	0.19
運輸業	業			5,801	2.23	14,680	2.32
卸売業・小売業	業			30,000	11.55	57,850	9.17
金融・保険業	業			5,227	2.01	13,111	2.07
不動産業	業			64,486	24.83	159,292	25.26
物品賃貸業	業			305	0.11	930	0.14
学術研究、専門・技術サービス業	業			2,233	0.86	2,730	0.43
宿泊業	業			295	0.11	885	0.14
飲食業	業			4,827	1.85	9,987	1.58
生活関連サービス業、娯楽業	業			5,788	2.22	10,335	1.63
教育、学習支援業	業			439	0.16	2,425	0.38
医療・福祉	社			1,820	0.70	8,936	1.41
その他のサービス	ス			10,677	4.11	27,154	4.30
地方公共団体	体			7,555	2.90	22,311	3.53
個人	人			21,860	8.41	124,438	19.73
その他の他	他			—	—	—	—
合 計				259,650	100.00	630,599	100.00

個人ローン残高

(単位:百万円・%)

				平成25年3月末		平成26年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
住宅ローン	ローン			13,137	86.31	93,172	84.40
消費者ローン	ローン			2,083	13.68	17,221	15.60
合 計				15,220	100.00	110,394	100.00

4 預貸率

(単位:%)

				平成24年度	平成25年度
期末預貸率	率			51.18	49.37
期中平均預貸率	率			49.62	49.54

※預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成24年度	1,220	8,210	4,642	11,561	20,817	17,156	—	63,609
	平成25年度	9,577	5,062	12,404	19,656	19,756	11,493	—	77,949
地方債	平成24年度	—	1,818	—	537	5,844	—	—	8,200
	平成25年度	701	1,108	—	3,227	3,110	—	—	8,148
社債	平成24年度	7,848	24,244	9,631	200	9,226	—	—	51,151
	平成25年度	40,274	63,920	56,073	1,441	13,133	—	—	174,845
株式	平成24年度	—	—	—	—	—	—	80	80
	平成25年度	—	—	—	—	—	—	853	853
外国証券	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	601	404	403	—	—	—	—	1,408
その他の証券	平成24年度	0	359	290	—	—	—	4,966	5,617
	平成25年度	—	756	—	—	—	—	8,391	9,147

1

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

		平成24年度		平成25年度	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	債	58,561	46.64	113,856	36.37
地方債	債	7,815	6.22	7,947	2.53
社債	債	54,445	43.36	180,814	57.76
株式	式	80	0.06	654	0.20
外国証券	券	—	—	1,556	0.49
その他の他	他	4,653	3.71	8,190	2.61
合 計	計	125,555	100.00	313,019	100.00

2

預証率

(単位:%)

				平成24年度	平成25年度
期末預証率	率			25.36	21.32
期中平均預証率	率			24.45	24.35

※預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語 句 解 説

1 【有価証券の種類別の平均残高】

保有している国債・株式などの平均残高です。

2 【預証率】

預金量に対する有価証券の保有割合です。

財産の状況

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成25年3月末					平成26年3月末				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
					益	損				益	損
国	債	21,886	22,200	314	315	1	32,194	33,107	913	913	－
地方	債	1,510	1,543	32	32	－	1,505	1,522	16	16	－
社	債	15,443	15,719	275	275	－	12,629	12,793	164	171	7
その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合	計	38,841	39,464	623	624	1	46,328	47,423	1,094	1,101	7

(注) 1.上記の「その他」は外国証券です。
2.時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

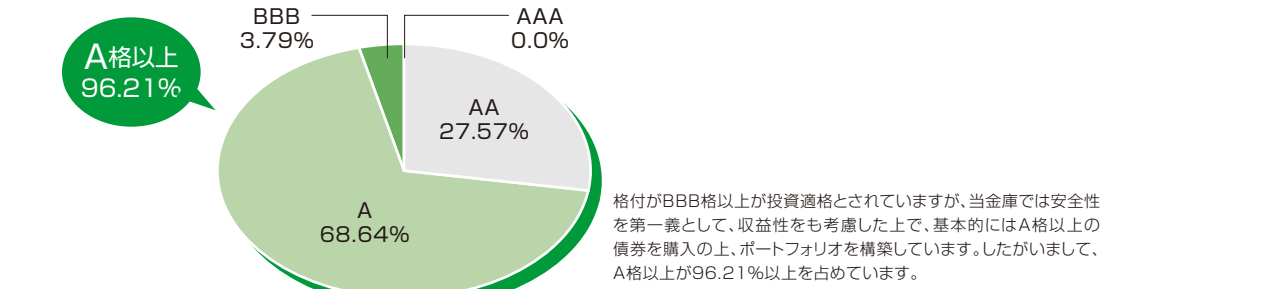
その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成25年3月末					平成26年3月末				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
					益	損				益	損
株	式	－	－	－	－	－	374	625	251	255	3
債	券	82,252	84,119	1,868	1,869	1	212,200	214,614	2,414	2,429	15
	国債	40,423	41,722	1,299	1,299	－	44,699	45,755	1,056	1,057	0
	地方債	6,436	6,690	253	253	－	6,423	6,642	219	219	－
	社債	35,392	35,707	315	316	1	161,078	162,215	1,137	1,153	15
その他		4,963	5,615	652	669	17	9,784	10,556	772	976	204
合	計	87,216	89,737	2,520	2,538	18	222,359	225,796	3,437	3,662	224

(注) 1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
2.貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3.上記の評価差額合計3,437百万円から繰延税金負債959百万円を差し引いた額2,478百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他保有有価証券の債券格付別シェア(国債、地方債、政府保証債を除く)



(注) 今回表示している債券格付は、購入時参考にした格付会社の平成26年3月末時点での依頼格付を集計し、格付会社が2社以上ある場合は格付の一番低いものを表示しております。
当金庫では、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を参考格付会社としており、年3回見直しを行っております。

格付とデュレーション

(単位:百万円)

		平成26年3月末			
		デュレーション(年数)	貸借対照表計上額		
			うち「BBB-」以上	うち「BB+」以下	
債	券	3.451	262,352	262,352	－
国	債	4.928	77,949	77,949	－
地方	債	5.615	8,148	8,148	－
社	債	3.000	174,845	174,845	－
	うち金融債	2.801	56,626	56,626	－
外国	債券	1.835	1,408	1,408	－
	うちユーロ円債	1.835	1,408	1,408	－

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	－	－
子会社株式	30	80
その他有価証券非上場株式(店頭株式を除く)	50	147

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成25年3月末					平成26年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
満期保有目的の金銭の信託	500	501	1	1	－	－	－	－	－	－

その他の金銭の信託

該当する取引はありません

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		平成24年度				平成25年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,986	2,986	428	－	2,986	2,986	297	－
	為替予約	893	－	907	△0	1,144	－	1,152	1
	売建	473	－	480	△7	601	－	604	△2
	買建	419	－	426	6	543	－	547	4
	合計	－	－	1,335	△0	－	－	1,449	1

金利関連取引、株式関連取引、債権関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当する取引はありません

貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	984	842	－	984	842
	平成25年度	842	3,555	－	2,208	2,189
個別貸倒引当金	平成24年度	2,354	3,378	47	2,306	3,378
	平成25年度	3,378	13,077	2,743	6,137	7,574
合計	平成24年度	3,339	4,220	47	3,291	4,220
	平成25年度	4,220	16,633	2,743	8,345	9,764

(注)平成25年度当期増加額には、旧摂津水都信用金庫から引継がれた引当金が含まれております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	460	2,745

(注)平成24年度は、貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。
平成25年度は、貸出金償却(損益計算書計上額)と部分直接償却の合計額を表示しております。

語句解説

①【貸倒引当金】

将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

②【部分直接償却】

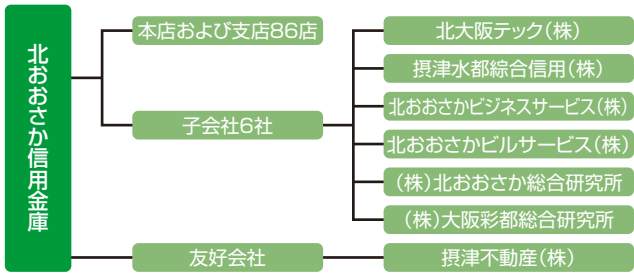
回収の可能性のない債権を貸借対照表から直接減額する会計処理です。

金庫及びその子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業内容及び組織の構成

事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社6社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・事務処理・リース・保証業務などの総合的な金融サービスを行っております。



金庫の子会社等に関する事項

子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北 大 阪 テ ッ ク (株)	茨木市西駅前町9番32号	メール便運行業務	平成 7年 6月30日	2,000万円	100%	－
摂 津 水 都 綜 合 信 用 (株)	茨木市西駅前町9番32号	リース業務、信用保証業務	平成 3年 9月25日	43,000万円	100%	－
北おおさかビジネスサービス(株)*	吹田市南金田2丁目6番25号	受託事務	平成 9年10月 1日	1,000万円	100%	－
北おおさかビルサービス(株)	大阪市淀川区十三本町1丁目6番4号	不動産の担保調査・管理等	平成 2年 6月 5日	1,000万円	100%	－
(株)北おおさか総合研究所	大阪市淀川区新北野1丁目12番9号	人材研修等	平成11年 4月20日	1,000万円	100%	－
(株)大阪彩都総合研究所	大阪府茨木市西駅前町14番19号 明治安田生命ビル2階	コンサルティング業務、 産学官連携業務	平成14年 7月 1日	1,000万円	100%	－

※十信ビジネスサービス㈱は平成26年4月1日、北おおさかビジネスサービス㈱と合併しました。

友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
摂 津 不 動 産 (株)	吹田市朝日町5番32号	不動産賃貸業、生損保代理店業	昭和42年 3月 6日	1,200万円	8.3%	－

平成25年度の業績(連結)

平成26年3月末の連結総資産額は、今般の合併により1兆3,592億98百万円、また連結純資産額は655億40百万円となりました。

収益面では、貸出金残高の減少や利回り低下により、貸出金利息収入の減少を主因に、旧両金庫合算ベースにおいては前年度比減少となりました。なお、存続金庫である旧十三信用金庫の合併日までの業績に合併後の業績を合算した連結経常収益は105億41百万円、連結経常利益は8億83百万円、連結当期純利益は3億53百万円となりました。

また、連結リスク管理債権は、624億87百万円となり、合併後の連結自己資本比率は10.77%となりました。

主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	10,336	9,351	9,751	9,840	10,532
連結経常利益	159	1,004	1,152	1,056	883
連結当期純利益	666	506	329	931	353
連結純資産額	22,700	22,810	23,752	26,165	65,540
連結総資産額	501,313	520,947	544,880	545,511	1,359,298
連結自己資本比率(%)	11.22	10.95	10.61	10.80	10.77

(注)連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。

※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成25年 3月末	平成26年 3月末
(資産の部)			
現金及び預け金		140,822	423,254
買入手形及びコールローン		117	－
金銭の信託		500	－
有価証券		128,629	272,273
貸出金		259,650	630,822
外国為替		430	666
その他資産		3,018	7,441
有形固定資産		9,436	23,688
無形固定資産		74	641
繰延税金資産		1,312	4,817
債務保証見返		5,739	6,102
貸倒引当金		△4,220	△10,409
資産の部合計		545,511	1,359,298
(負債の部)			
預金積金		507,072	1,276,232
借入金		1,000	1,000
コールマネー		69	297
その他負債		1,995	4,145
賞与引当金		175	450
退職給付引当金		1,491	1,543
役員退職慰労引当金		276	643
債務保証損失引当金		－	47
睡眠預金払戻損失引当金		15	40
偶発損失引当金		87	278
再評価に係る繰延税金負債		1,395	2,976
債務保証		5,739	6,102
負債の部合計		519,345	1,293,758
(純資産の部)			
出資金		2,164	5,204
利益剰余金		19,414	53,899
処分未済持分		0	△68
会員勘定合計		21,578	59,035
その他有価証券評価差額金		1,753	2,464
土地再評価差額金		2,833	4,041
評価・換算差額等合計		4,586	6,505
純資産の部合計		26,165	65,540
負債及び純資産の部合計		545,511	1,359,298

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成24年度	平成25年度
経常収益		9,840	10,532
資金運用収益		7,845	8,497
貸出金利息		6,332	6,801
預け金利息		474	518
買入手形利息及びコールローン利息		0	0
有価証券利息配当金		992	1,122
その他の受入利息		45	54
役務取引等収益		552	757
その他業務収益		1,019	743
その他経常収益		422	533
償却債権取立益		241	141
経常費用		8,783	9,649
資金調達費用		754	699
預金利息		706	649
給付補填備金繰入額		25	27
借入金利息		19	19
コールマネー利息		0	0
役務取引等費用		262	354
その他業務費用		261	6
経費		5,932	7,030
その他経常費用		1,572	1,557
貸倒引当金繰入額		929	1,418
その他の経常費用		182	137
経常利益		1,056	883
特別利益		－	61
固定資産処分益		－	0
その他の特別利益		－	61
特別損失		2	389
固定資産処分損		2	35
減損損失		－	3
その他の特別損失		－	344
税金等調整前当期純利益		1,053	555
法人税、住民税及び事業税		50	198
法人税等調整額		71	4
法人税等合計		122	202
少数株主損益調整前当期純利益		931	353
当期純利益		931	353

(注)1.記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2.出資1口当たり当期純利益金額 3円37銭
3.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	守口市	3
合 計		3

営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円(土地3百万円)を「減損損失」として、特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値を測定しいずれか高い方を採用しており、土地については路線価等から処分費用見込額を控除して算定しております。

4.その他の特別損失には、合併に伴う費用344百万円を計上しております。

連結借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却方法は、それぞれ次のとおりであります。

建物(附属設備を除く)	定額法
建物附属設備及び動産	定率法
また、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 … 18年 ～ 50年	
動産 … 3年 ～ 20年	

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,311百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており、その処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌連結会計年度から)費用処理

なお、会計基準変更時差異(2,178百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)	
年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

1.1229%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対

する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額5百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額14,453百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,101百万円、延滞債権額は55,940百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,223百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,264百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,849百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,481百万円
預け金	1,000百万円
その他の資産	64百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	10,083百万円
借入金	1,000百万円
上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,801百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。	
24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)
	平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△7,012百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額638円11銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、

純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスク管理

当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、2,044百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場

合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金(*1)	423,254	424,800	1,546
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	46,328	47,423	1,094
その他有価証券	225,796	225,796	－
(3)貸出金(*1)	630,822	－	－
貸倒引当金(*2)	△10,384	－	－
	620,437	627,129	6,692
金 融 資 産 計	1,315,817	1,325,150	9,332
(1) 預金積金(*1)	1,276,232	1,277,065	832
金 融 負 債 計	1,276,232	1,277,065	832

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金

期末の簿価と一致しております。

(2)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30.から32.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	147
合 計	147

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
資 産				
預け金 ※1	221,959	109,200	6,000	－
有価証券				
満期保有目的の債券	8,175	14,613	23,422	－
その他有価証券のうち満期があるもの※2	42,786	123,870	35,150	10,000
貸出金 ※3	170,264	226,378	103,271	100,517
合計	443,184	474,061	167,843	110,517
負 債				
預金積金 ※4	648,649	93,280	16	1,035
合計	648,649	93,280	16	1,035

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預積金のうち期日が経過しているものと及び外貨預金については含めておりません

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。
満期保有目的の債券

(単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	32,194	33,107	913
	地方債	1,505	1,522	16
	社 債	11,629	11,800	171
	その他	—	—	—
	小 計	45,328	46,430	1,101
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,000	993	△7
	その他	—	—	—
	小 計	1,000	993	△7
合 計		46,328	47,423	1,094

(単位:百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	561	306	255
	債 券	206,633	204,203	2,429
	国 債	45,183	44,126	1,057
	地方債	6,642	6,423	219
	社 債	154,807	153,654	1,153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	8,002	7,025	976
	小 計	215,197	211,535	3,662
	株 式	64	68	△3
	債 券	7,980	7,996	△15
	国 債	572	573	△0
合 計	社 債	7,408	7,423	△15
	そ の 他	2,554	2,758	△204
	小 計	10,599	10,823	△224
合 計		225,796	222,359	3,437

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	7	—	1
債 券	50,798	649	—
国 債	40,531	480	—
社 債	10,266	169	—
その他	1,859	209	6
合 計	52,665	859	8

30. 保有目的を変更した有価証券
その他有価証券から満期保有目的の債券に変更したもの

(単位:百万円)			
	時価	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国 債	18,169	18,066	△14

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるとを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,894百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが36,596百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき

顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	7,329百万円
退職給付引当金	428百万円
役員退職慰労引当金	175百万円
減価償却限度超過額	186百万円
土地評価減有税額	912百万円
貸出金未収利息	283百万円
その他	607百万円
繰延税金資産小計	9,923百万円
評価性引当額	△4,106百万円
繰延税金資産合計	5,816百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	964百万円
その他	34百万円
繰延税金負債合計	998百万円
繰延税金資産の純額	4,817百万円

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.6%から27.9%となります。

この税率変更により繰延税金資産は62百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

33. 十三信用金庫と摂津水都信用金庫は、平成26年2月24日を合併期日として、十三信用金庫を存続金庫とする対等合併を行いました。合併の概要は次のとおりであります。

- (1)(イ)合併直前における合併消滅金庫の名称 摂津水都信用金庫
(ロ)合併の目的
両金庫の店舗網を効果的に活用することにより、更なる経営体質の強化を図り、大阪府北部を支える地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、もってお客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していくことを目的としております。
(ハ)合併日 平成26年2月24日
(ニ)合併後の合併存続金庫の名称 北おおさか信用金庫
(2)(イ)合併比率 1対1(対等合併)
(ロ)合併比率の算定方法
両金庫の合意により、旧摂津水都信用金庫の会員の出資1口(50円)をもって、北おおさか信用金庫の会員の出資1口(50円)にあてるとしております。
(ハ)出資1口当たりの金額50円
(3)合併消滅金庫から引き継いだ資産、負債及び純資産の額並びに主な内訳
資産合計 823,162百万円
うち預け金 238,389百万円
うち有価証券 182,247百万円
うち貸出金 375,803百万円
うち貸倒引当金 △6,868百万円
負債合計 783,754百万円
うち預金 778,308百万円
純資産合計 39,407百万円
(※)上記の項目については、帳簿価額で評価しております。
(4)会計処理方法の統一について
会計処理方法は、統一しております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(5,204百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成26年3月末の自己資本の額は63,860百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の5,204百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成26年3月末の自己資本の額は64,084百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の7社です。

- 北大阪テック株式会社 ●摂津水都総合信用株式会社 ●北おおさかビジネスサービス株式会社
●北おおさかビルサービス株式会社 ●株式会社北おおさか総合研究所 ●株式会社大阪彩都総合研究所
●十信ビジネスサービス株式会社(平成26年4月1日、北おおさかビジネスサービス株式会社と合併)

連結子会社の主要な業務の内容は47ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

平成24年度		(単位:百万円、%)	
【単体】		平成24年度	
項 目		平成24年度	
出資金		2,164	
利益準備金		2,196	
特別積立金		11,100	
繰越金(当期末残高)		5,920	
その他有価証券の評価差損(▲)		—	
基本的項目	(A)	21,381	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額		1,807	
一般貸倒引当金		842	
補完的項目不算入額(▲)		—	
補完的項目	(B)	2,650	
自己資本総額	(A)+(B)=(C)	24,032	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		3,560	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		1,000	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		1,500	
控除項目不算入額(▲)		3,560	
控除項目	(D)	—	
自己資本額	(C)-(D)=(E)	24,032	
オン・バランス項目		203,778	
オフ・バランス取引等項目		5,563	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		14,632	
リスク・アセット等計	(F)	223,974	
単体Tier1比率	(A/F×100)	9.54	
単体自己資本比率	(E/F×100)	10.72	

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。しかし、平成25年3月期においては「その他有価証券の評価差損」が発生していないことから自己資本比率の算出結果に影響はありません。連結においても同様です。

II 連結リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度				平成25年度			
	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	483	463	14	100.00	1,105	999	106	100.00
延 滞 債 権	21,338	14,244	3,246	81.96	56,158	40,926	6,930	85.21
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	172	3	2	3.32	5,223	3,004	462	66.38
合 計	21,994	14,711	3,268	81.75	62,487	44,930	7,499	83.90

※用語の解説はP23を参照下さい。

平成25年度

【単体】

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,607	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,204	
うち、利益剰余金の額	53,677	
うち、外部流出予定額(△)	206	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 67	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,189	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,189	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,062	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	63,860	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	624
うち、のれんに係るものの額	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	－	624
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	63,860	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	558,430	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	△ 3,682	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	624	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	－	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 11,325	
うち、上記以外に該当するものの額	7,017	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額	36,428	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	594,859	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.73%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

【連結】

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,828	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,204	
うち、利益剰余金の額	53,899	
うち、外部流出予定額(△)	206	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 68	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,192	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,192	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,062	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	64,084	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	631
うち、のれんに係るものの額	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	－	631
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	64,084	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	557,323	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	△ 3,682	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	624	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	－	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 11,325	
うち、上記以外に該当するものの額	7,017	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額	37,210	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	594,534	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.77%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は638億円、自己資本比率は10.73%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】

当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は640億円、自己資本比率は10.77%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】

(単位:百万円)

		平成25年3月末		平成26年3月末	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計		209,341	8,373	558,430	22,337
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	(i) ソブリン向け	468	18	7,554	302
	(ii) 金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	33,391	1,335	87,602	3,504
	(iii) 法人等向け	69,482	2,779	166,337	6,653
	(iv) 中小企業等・個人向け	28,854	1,154	123,377	4,935
	(v) 抵当権付住宅ローン	3,391	135	15,355	614
	(vi) 不動産取得等事業向け	46,581	1,863	74,013	2,960
	(vii) 3月以上延滞等	1,267	50	8,388	335
	(viii) 出資等	5,678	227	6,560	262
	(ix) 上記以外	19,976	799	72,923	2,916
	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー			18,875	755
	信用金庫連合会の対象普通出資等であっ てコア資本に係る調整項目の額に算入さ れなかった部分に係るエクスポージャー			5,661	226
	特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー			7,000	280
	②証券化エクスポージャー	250	10	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額				7,642	305
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりスク アセットの額に算入されなかったものの額				△11,325	△453
ロ.オペレーショナルリスク		14,632	585	36,428	1,457
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)		223,974	8,958	594,859	23,794

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、信用保証協会のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが15.0%に及んだエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
÷8％

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％
7. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％
※連結においても同様です。

3. 信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。

さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

連結において、信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都綜合信用㈱では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

◆株式会社格付投資情報センター(R&I) ◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞（証券化エクスポージャーを除く）

平成24年度						
【単体】						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引 (派生商品取引)	3月以上延滞エクスポージャー	
国	内	546,161	265,751	121,092	179	2,363
国	外	778	－	－	－	－
地 域 別 合 計		546,939	265,751	121,092	179	2,363
製 造 業		69,169	64,258	4,800	58	1,074
農 業、林 業		－	－	－	－	－
漁 業		－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－
建設業		35,098	34,593	500	－	45
電気・ガス・熱供給・水道業		3,870	366	3,503	－	－
情報通信業		1,863	649	1,199	－	0
運輸業、郵便業		13,958	5,879	8,078	－	0
卸売業、小売業		31,477	30,678	700	23	120
金融業、保険業		171,445	5,244	29,652	94	1
不動産業		69,379	69,276	－	－	619
物品賃貸業		1,809	309	1,499	－	5
学術研究、専門、技術サービス業		2,292	2,292	－	－	－
宿泊業		324	324	－	－	－
飲食業		5,183	5,183	－	－	26
生活関連サービス業、娯楽業		5,878	5,877	－	－	105
教育、学習支援業		451	441	－	－	0
医療・福祉		2,266	2,266	－	－	0
その他サービス		11,319	11,318	－	－	25
国・地方公共団体等		77,839	7,581	70,257	－	－
個人		19,061	19,061	－	－	302
その他の他		24,251	144	899	3	35
業 種 別 合 計		546,939	265,751	121,092	179	2,363
1 年 以 下		133,196	78,088	9,055	20	
1 年 超 3 年 以 下		157,213	59,886	34,072	156	
3 年 超 5 年 以 下		64,592	38,033	14,240	－	
5 年 超 7 年 以 下		40,837	28,558	12,278	－	
7 年 超 1 0 年 以 下		56,133	21,276	34,856	－	
1 0 年 超		48,525	31,936	16,589	－	
期間の定めのないもの		46,441	7,970	－	1	
残 存 期 間 別 合 計		546,939	265,751	121,092	179	

平成25年度						
【単体】						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引 (派生商品取引)	その他	3月以上延滞エクスポージャー
国	内	1,351,246	637,082	258,909	182	455,071
国	外	2,095	－	1,402	－	693
地 域 別 合 計		1,353,341	637,082	260,312	182	455,764
製 造 業		134,258	97,636	36,563	58	1,836
農・林・漁 業		103	103	－	－	15
鉱 業		－	－	－	－	－
建設業		88,016	84,010	4,006	－	1,198
電気・ガス・熱供給・水道業		4,328	316	4,011	－	－
情報通信業		5,162	1,255	3,907	－	38
運輸業		28,283	15,179	13,104	－	31
卸売業、小売業		67,148	60,114	7,012	21	672
金融業・保険業		515,316	13,343	91,323	100	410,549
不動産業		174,923	168,913	6,010	－	1,621
物品賃貸業		9,653	941	8,712	－	0
学術研究、専門、技術サービス業		3,026	3,026	－	－	3
宿泊業		885	885	－	－	－
飲食業		11,857	11,857	－	－	284
生活関連サービス業、娯楽業		11,292	11,292	－	－	99
教育、学習支援業		2,925	2,525	400	－	6
医療・福祉		10,543	10,243	300	－	108
その他サービス		29,618	29,618	－	－	211
国・地方公共団体等		107,361	22,400	84,960	－	－
個人		102,519	102,519	－	－	875
その他の他		46,114	896	－	2	45,215
業 種 別 合 計		1,353,341	637,082	260,312	182	455,764
1 年 以 下		359,211	172,269	51,400	18	135,523
1 年 超 3 年 以 下		334,062	133,075	69,975	161	130,850
3 年 超 5 年 以 下		174,002	93,339	68,663	－	12,000
5 年 超 7 年 以 下		78,724	54,749	23,975	－	－
7 年 超 1 0 年 以 下		209,486	154,188	46,297	－	9,000
(うち、債券の7年超10年以下)		35,018	－	35,018	－	－
(うち、債券の10年超)		11,279	－	11,279	－	－
期間の定めのないもの		197,853	29,459	－	2	168,391
残 存 期 間 別 合 計		1,353,341	637,082	260,312	182	455,764

(注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記業種区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産、繰延税金資産等が含まれています。
4. 未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。
5. 延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。
6. 中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
7. 投資信託の地域別区分は、投資資産が海外のものを「国外」に計上しています。
※連結においても同様です。

平成24年度						
【連結】						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引 (派生商品取引)	3月以上延滞エクスポージャー	
国	内	545,369	265,751	121,092	179	2,363
国	外	778	－	－	－	－
地 域 別 合 計		546,148	265,751	121,092	179	2,363
製 造 業		69,169	64,258	4,800	58	1,074
農 業、林 業		－	－	－	－	－
漁 業		－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－
建設業		35,098	34,593	500	－	45
電気・ガス・熱供給・水道業		3,870	366	3,503	－	－
情報通信業		1,863	649	1,199	－	0
運輸業、郵便業		13,958	5,879	8,078	－	0
卸売業、小売業		31,477	30,678	700	23	120
金融業、保険業		171,445	5,244	29,652	94	1
不動産業		69,379	69,276	－	－	619
物品賃貸業		1,809	309	1,499	－	5
学術研究、専門、技術サービス業		2,292	2,292	－	－	－
宿泊業		324	324	－	－	－
飲食業		5,183	5,183	－	－	26
生活関連サービス業、娯楽業		5,878	5,877	－	－	105
教育、学習支援業		451	441	－	－	0
医療・福祉		2,266	2,266	－	－	0
その他サービス		11,289	11,318	－	－	25
国・地方公共団体等		77,839	7,581	70,257	－	－
個人		19,061	19,061	－	－	302
その他の他		23,489	144	899	3	35
業 種 別 合 計		546,148	265,751	121,092	179	2,363
1 年 以 下		133,196	78,088	9,055	20	
1 年 超 3 年 以 下		157,213	59,886	34,072	156	
3 年 超 5 年 以 下		64,592	38,033	14,240	－	
5 年 超 7 年 以 下		40,837	28,558	12,278	－	
7 年 超 1 0 年 以 下		56,133	21,276	34,856	－	
1 0 年 超		48,525	31,936	16,589	－	
期間の定めのないもの		45,649	7,970	－	1	
残 存 期 間 別 合 計		546,148	265,751	121,092	179	

平成25年度						
【連結】						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引 (派生商品取引)	その他	3月以上延滞エクスポージャー
国	内	1,351,389	637,305	258,909	182	454,991
国	外	2,095	－	1,402	－	693
地 域 別 合 計		1,353,484	637,305	260,312	182	455,684
製 造 業		134,258	97,636	36,563	58	1,836
農・林・漁 業		103	103	－	－	15
鉱 業		－	－	－	－	－
建設業		88,016	84,010	4,006	－	1,198
電気・ガス・熱供給・水道業		4,328	316	4,011	－	－
情報通信業		5,162	1,255	3,907	－	38
運輸業		28,283	15,179	13,104	－	31
卸売業、小売業		67,148	60,114	7,012	21	672
金融業・保険業		515,316	13,343	91,323	100	410,549
不動産業		174,923	168,913	6,010	－	1,621
物品賃貸業		9,653	941	8,712	－	0
学術研究、専門、技術サービス業		3,026	3,026	－	－	3
宿泊業		885	885	－	－	－
飲食業		11,857	11,857	－	－	284
生活関連サービス業、娯楽業		11,292	11,292	－	－	99
教育、学習支援業		2,925	2,525	400	－	6
医療・福祉		10,543	10,243	300	－	108
その他サービス		29,618	29,618	－	－	211
国・地方公共団体等		107,361	22,400	84,960	－	－
個人		102,742	102,742	－	－	1,598
その他の他		46,034	896	－	2	45,135
業 種 別 合 計		1,353,484	637,305	260,312	182	455,684
1 年 以 下		359,211	172,269	51,400	18	135,523
1 年 超 3 年 以 下		334,062	133,075	69,975	161	130,850
3 年 超 5 年 以 下		174,002	93,339	68,663	－	12,000
5 年 超 7 年 以 下		78,724	54,749	23,975	－	－
7 年 超 1 0 年 以 下		209,486	154,188	46,297	－	9,000
(うち、債券の7年超10年以下)		35,018	－	35,018	－	－
(うち、債券の10年超)		11,279	－	11,279	－	－
期間の定めのないもの		197,996	29,682	－	2	168,311
残 存 期 間 別 合 計		1,353,484	637,305	260,312	182	455,684

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】						
(単位:百万円)						
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	984	842	－	984	842
	平成25年度	842	3,555	－	2,208	2,189
個別貸倒引当金	平成24年度	2,354	3,378	47	2,306	3,378
	平成25年度	3,378	13,077	2,743	6,137	7,574
合 計	平成24年度	3,339	4,220	47	3,291	4,220
	平成25年度	4,220	16,633	2,743	8,345	9,764

(注) 平成25年度当期増加額には、旧摂津水都信用金庫から引継がれた引当金が含まれております。
※連結においても同様です。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】		(単位:百万円)								
		個別貸倒引当金						貸出金償却		
		期首残高		当期増減額		期末残高				
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	
製	造	業	877	1,649	772	△ 40	1,649	1,608	221	1,355
農	・ 林 ・ 漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱		業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	業	902	927	25	891	927	1,819	55	282
電	気・ガス・熱供給・水道	業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報 通 信	業	0	0	0	5	0	6	-	-
運		輸 業	0	1	1	140	1	142	-	45
卸	売 業 ・ 小 売 業		146	220	73	1,167	220	1,387	44	548
金	融 ・ 保 険	業	1	0	△0	0	0	0	-	
不	動 産	業	349	394	45	1,149	394	1,544	56	165
物	品 賃 貸	業	-	-	-	-	-	-	-	-
学	術研究・専門・技術サー	ビス業	2	3	1	3	3	6	3	-
宿	泊	業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲	食	業	33	54	20	143	54	197	-	168
生	活関連サービス業・娯楽	業	16	38	21	17	38	56	-	74
教	育 ・ 学 習 支 援	業	-	-	-	6	-	6	-	0
医	療 ・ 福 祉		0	5	4	82	5	88	2	7
そ	の 他 サ ー ビ ス		12	51	38	187	51	238	10	94
国	・ 地方公共団体等		-	-	-	-	-	-	-	-
個		人	11	28	16	442	28	470	64	4
合	計		2,354	3,378	1,023	4,196	3,378	7,574	460	2,745

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「不動産担保評価事務取扱要領」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。なお、連結においても同様です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		貸出金と自金庫預金の相殺		保証	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,840	21,361	6,913	14,340	2,218	20,650
①ソブリン向け	164	－	－	－	－	－
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
③法人等向け	4,070	7,430	2,505	6,386	51	1,052
④中小企業等・個人向け	5,863	13,134	3,856	7,297	2,125	19,383
⑤抵当権付住宅ローン	21	19	116	197	10	10
⑥不動産取得等事業向け	699	755	434	435	－	－
⑦3月以上延滞等	22	21	0	22	30	204

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。連結においても同様です。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①ーカレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	20	9

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
①派生商品取引合計	179	182	179	182
(i) 外国為替関連取引	177	180	177	180
(ii) 株式関連取引	1	2	1	2
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	179	182	179	182

(注)当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。
※連結においても同様です。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

平成26年3月31日現在では当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。連結においても同様です。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。連結においても同様です。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

語 句 解 説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。連結においても同様です。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。連結においても同様です。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しております。連結においても同様です。

(7)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の2つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

◆株式会社格付投資情報センター(R&I)

◆株式会社日本格付研究所(JCR)

連結においても同様です。

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	500	－	－	－
商業不動産担保ノンリコースローン	－	－	－	－
劣後ローン・優先出資	500	－	－	－
貸出債権	－	－	－	－

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

②リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成25年3月末		平成26年3月末		平成25年3月末		平成26年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	－	－	－	－	－	－	－	－
50%	500	－	－	－	10	－	－	－
100%	－	－	－	－	－	－	－	－
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－	－	－	－	－

(注)1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を整備しています。連結においても同様です。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。連結においても同様です。

※P54の「自己資本の充実度に関する事項」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものには、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。連結においても同様です。

イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの			その他有価証券で時価のないもの等	
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上 場 株 式 等	平成25年3月末	3,926	4,588	662	662	－
	平成26年3月末	8,658	9,687	1,029	1,223	194
非 上 場 株 式 等	平成25年3月末	－	－	－	－	－
	平成26年3月末	100	85	△14	－	14
合 計	平成25年3月末	3,926	4,588	662	662	－
	平成26年3月末	8,758	9,773	1,014	1,223	208

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.投資信託のうち出資等エクスポージャーに該当するものは上場株式等に含めて計上しております。
3.「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。
※連結においても同様です。

ロ．子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損	
子 会 社 株 式	平成25年3月末	30	－	－	－	－
	平成26年3月末	80	－	－	－	－

※連結においても同様です。

ハ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分		売却額		売却損	株式等償却
		売却益			
出 資 等 エクスポージャー	平成25年3月末	0	－	0	13
	平成26年3月末	1,867	209	9	－

※連結においても同様です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的に評価・計測を行い、適宜、対応する態勢としています。

具体的には、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値やVaRを用いて金利リスクを月次で算定するとともにリスク量が過大とならないように管理しています。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行っています。

リスク量の状況については毎月ALM委員会で協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(1) 算定の前提

① 計測手法

平成25年3月末:再評価方式、平成26年3月末:GPS方式

② 銀行勘定

預貸金、有価証券、預け金など金利・期間を有し市場金利に影響を受ける金利感応資産・負債

③ 金利ショック幅

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値及び99パーセンタイル値

④ コア預金の設定

平成25年3月末:対象は要求払預金全般とし、その残高の50%相当額。満期は1～5年の期間に均等振分け(平均2.5年)

平成26年3月末:対象は要求払預金全般とし、その残高の50%相当額。満期は2.5年

(2) リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

(単位:百万円)		
	平成25年3月末	平成26年3月末
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の減少額(99パーセンタイル値)	557	2,044

・平成26年3月末はVaRによる金利リスクも算出しております。

(単位:百万円)	
	平成26年3月末
VaRによる金利リスク量	4,505

(注)算出手法:分散共分散法、保有期間:有価証券6ヵ月 預貸金1年、観測期間:3年、信頼水準:99%

(参考)アウトライヤー比率(自己資本額に対するリスク量の割合)

	平成25年3月末	平成26年3月末
99パーセンタイル値リスク量の割合	2.36%	3.20%

語 句 解 説

①【パーセンタイル値】

計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。

具体的には、(i)残存期間ごとに1年前の営業日との金利差を最低5年分計測し、延べ1,200営業日分のデータとして集め、(ii)そのデータを小さい順に並び替え、(iii)下から1%目の数値を1パーセンタイル値、99%目の数値を99パーセンタイル値と呼びます。

②【VaR】

Value at Risk

(バリュー・アット・リスク)

将来の一定期間(保有期間)に、一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

当金庫の金利リスク量の計測は、過去の一定期間(観測期間)のデータをもとにVaRを算出する分散共分散法を用いています。

③【コア預金】

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限としております。ちなみに平成26年3月末においては現残高の50%相当額が最小の額となりました。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

Ⅱ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	16
(2)理事・監事の氏名及び役職名	18
(3)事務所の名称及び所在地	31～32

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	34
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40
①経常収益	
②経常利益または経常損失	
③当期純利益または当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	40～41
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ.受取利息及び支払利息の増減	
オ.総資産経常利益率	
カ.総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	42
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	43
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ.使途別の貸出金残高	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券に関する指標	44
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	
イ.有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	
エ.預証率の期末値及び期中平均値	

①主要な業務の状況を示す指標	40～41
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ.受取利息及び支払利息の増減	
オ.総資産経常利益率	
カ.総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	42
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	43
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ.使途別の貸出金残高	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券に関する指標	44
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	
イ.有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	
エ.預証率の期末値及び期中平均値	

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	21～22
(2)法令遵守の体制	19
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	12
(4)金融ADR制度への対応	19～20

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35～39
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	23
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	52～61
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	44～46
①有価証券	
②金銭の信託	
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(6)貸出金償却の額	46
(7)会計監査人の監査を受けている旨	39

6. 役職員の報酬体系について

Ⅲ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

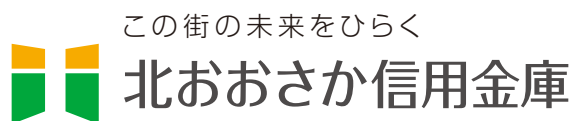
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	47
(2)金庫の子会社等に関する事項	47
①名称	
②主たる営業所または事務所の所在地	
③資本金または出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	47
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	47
①経常収益	
②経常利益または経常損失	
③当期純利益または当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	48～51
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	52～61
(4)事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額	47



この街の未来をひらく

北おおさか信用金庫



発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>



このマークは、
色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい
カラーユニバーサルデザインに配慮して作られたと、
NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構が
認証した印刷物、製品等に表示できるマークです。



この冊子は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。